

# 現象と秩序

第17号 (2022.10)

## 論 説

- 「当事者/宣言」としての「孤独死」現象  
—「〈当事者宣言〉の社会学」のための概念の再構成とその適用— ..... 1  
呉 獨立
- 上方洒落本における罵りの助動詞（2）  
—『月花余情』大坂板・江戸板を中心に— ..... 19  
村中 淑子
- 20世紀前半の上方落語にみる待遇の助動詞について ..... 31  
村中 淑子
- AIと人間とのコミュニケーション・トラブルのエスノメソドロジー  
—アルファ碁第37手の非受容とアレクサの再発話の非受容の事例比較— .... 47  
樫田 美雄 加戸 友佳子 加藤 美奈子
- <実践報告>  
社会学者，ブレインアタックに遭遇  
—新たな知への開眼— ..... 65  
櫻井 庸子
- 『現象と秩序』投稿規則・執筆要領 ..... 81
- 編集後記 ..... 85

## 「当事者/宣言」としての「孤独死」現象

— 「〈当事者宣言〉の社会学」のための概念の再構成とその適用—

呉 獨立

九州大学 韓国研究センター

doklip5@gmail.com

### ‘Kodokushi’ Phenomenon as ‘The Declaration of the Person Concerned’

OH Doklip

Research Center for Korean Studies, Kyushu University

*Key Words: Kodokushi, Solitary Death, Declaration of the Person Concerned*

#### 1. はじめに

「当事者宣言」という用語は、最近、社会福祉分野において耳慣れた言葉となってきた。「当事者宣言」は、「当事者」によって行われる一種のユニークな実践活動を超えて、学問の領域においても一つのアイデンティティを構築しており、それとともに、実践に関わっているこの概念をより精緻なものとして構築しようとする動きも台頭している。恐らく、それ自体一つの学問的「宣言」と呼ぶこともできる『『当事者宣言』の社会学』（樫田・小川編、2021）は、そのような動きを代表すると言えるものであろう。本稿は、このような『『当事者宣言』の社会学』の展開における中心的な概念を再構成し、それを「孤独死」という現象に適用しようとする試みである。

一見「孤独死」という現象は、「当事者宣言」として見るには程遠い現象のように見える。しかし、「孤独死」という名によって称される「死」は、その「実在」を持っていないものではない。すなわち、「孤独死した者」という「当事者」は（「孤独死」という現象において当事者を特定することはそう簡単ではないものの）厳然として存在する、正確に言うならば、存在しているように語られている。もちろん、孤独死は、それがどのような形であれ、「死」をもって発現する現象であるため、仮に明確な当事者が特定されたとしても、その当事者自らが「宣言」という行為につながることは論理的に成立しない事態のように思われるかもしれない。「宣言」という行為が生きている行為主体の言語的営みによって行われるものとして限定される場合、そのような非論理性は否定できない。しかし、「孤独死」という「死」の発現が、単に「死亡した」という特定の

ケースの発現ではなく、それが「孤独死」とみなされ、「孤独死」という言語をもって表現されながら表出する現象であるとしたら、そして、そのような発現が「孤独死」という言表を通じて他の死とは異なる「とある一つの死」の類型の実在性およびそれが内包する「とある社会的な問題性」を投げかけているのであれば、我々はそれを「宣言的」現象として見ることもできるのではないか。

本稿は、「当事者宣言」という現象を通じて注目されている「当事者」と「宣言」を、記述的な概念ではなく、分析的な概念枠として再構成し、それを社会問題分析における一つの概念枠として適用してみようとする試論的な作業である。再構成したその概念を「孤独死」現象に適用する理由は、先に言及したように、「当事者宣言」として見るには程遠い現象のように見える対象に適用することで、その概念が適用され得る範囲の広さを見せることができると判断したからである。つまり、このような作業は、いわゆる『当事者宣言』の社会学」という分野の地平を広げることにつながるとも言える。

## 2. 「当事者宣言」とその主な表出様相

### 2-1 「当事者宣言」という現象

法律分野における「職権主義」の反対概念としての「当事者主義」に根を下ろしている「当事者」という用語は、今は社会福祉の領域において頻繁に使用される用語として定着している。社会福祉サービスの「受益者」という言葉が有している受動的な意味のため、主にその代わりに用いられてきた「当事者」という「言葉（松本 2002）」は、「自分のことは自分が一番よく知っている」「自分のことは自分で決める」といったモットーの下で、とりわけ障害者福祉と関連する諸運動の展開過程を通じて表明されてきた。例えば、1970年代の「青い芝の会」の運動や1980年代以降の様々な自立生活運動は、日本の社会福祉領域において「当事者」という用語の普及および定着の主な契機となったと言われてきた（松本 2002, 好井 2014 など）。このような、いわゆる当事者「運動」と共に、障害などの当事者自らによる「研究」（当事者研究）活動も、1990年代末以降その成果を蓄積しはじめ、「運動」と「研究」いずれにおいても「当事者」は重要なキーワードとして位置付けられてきている<sup>1</sup>。

このように、「当事者」を中心に位置させる動きにおいて最も著しい特徴は、とある「問題」（若しくは、外部から「問題」として認識される、語られるところの「問題」）をもつ本人が、その「問題」を忌避せず、それを積極的に受け入れ、自分が誰であるのかについて自ら規定することが強調される点である。つまり、その「問題」と関連している既存のカテゴリー（アイデンティティ）を拒否し、主体的に自分のアイデンティティを模索するということである。そして、このような特徴が最も克明に表出される現象として注目されたのが、他ならぬ「当事者宣言」という現象である。

例えば、「視覚障害者」が自分を「触常者」と規定し、「健常者」と対立する劣悪な存在としての障害者ではない、「見常者」と同等の水準で区分される「触常者」として自

分を表明する「触常者宣言<sup>2</sup>」は、視覚障害者と呼ばれる人々が独自の文化を有している（健常者ないし見常者と）同等の存在（あるいはそれ以上の潜在力を持っている存在）であることを表明する。同様に、聴覚障害者によって行われた「ろう文化宣言」もまた「ろう者＝耳の聞こえない者」ではなく「ろう者＝日本手話という言語を話す、言語的少数者」という自己規定を通じて、障害者という病理的カテゴリーではない、独自の文化的な力を持つカテゴリーへの転換を訴える（木村・市田 1995: 8）。これらの他にも、認知症患者、脳性麻痺者などのように、特定の障害や疾病を有している人々によって行われた当事者宣言が数多くあるのであり、それだけではなく、「ユニークフェイス宣言」や「吃音者宣言」のように、特定の障害や病名が付与されていない範疇の「当事者」による「宣言」など、多方面にわたって様々な「宣言」活動が行われてきた。一般的に、このような「当事者」による「宣言」は、当事者によるカテゴリーの再規定及び、それを当事者自らによって外部に表明する、積極的な実践という性格の現象として、「既存の概念を社会に問うと同時に、自らを相対化し、肯定的なアイデンティティを取り戻す作業」という点で意義があるものとして評価されてきた（西村 2012: 33）。

## 2-2 当事者宣言における基本的な表出様相

このような「当事者宣言」という現象は、当然ながら、「当事者」と「宣言」という2つの要素の結合で成り立っている。これらの2つの要素が持っている分析的な意味については次節でより詳しく論じることになるが、それに先立って、まずここでは一連の「当事者宣言」から見られる基本的な表出様相について言っておきたい。

まず、「当事者宣言」に登場する「当事者」は、とある問題（正確には、外部——既存の社会——から問題であると規定される/認識される/語られるモノ）を有している者であるように見える。「触常者宣言」における「視覚障害者」、「ろう文化宣言」における「聴覚障害者」のように、宣言の主体である当事者は問題を抱えている（と認知される）者であるように現れる。もちろん中西と上野が言うように、当事者になるためには問題を抱えていることだけでは不十分であり、欠乏や不足によるニーズの発生が必要であるということは重要な指摘ではあるものの<sup>3</sup>、少なくともこのような「問題の帰属」は、十分条件にはならないとしても必要条件にはなると言えるように見えるのである<sup>4</sup>。

また、「当事者宣言」として語られるコトガラにおいて当事者は主に宣言する当事者として登場する。すなわち、当事者宣言において「当事者」と「宣言」は分離できない要素として互いに結ばれて「当事者によって行われる宣言」という形を取っていることが常であるように見える。「当事者」と「宣言」の分離不可能な構造は、当事者を当事者宣言において宣言する人間としての具体性を持つ存在として位置させる。これは、宣言がある種の実践的営みと密着している点で、恐らく必然的な特徴だとも言えることである。

そして、当事者宣言における「宣言」という実践は、当事者と関連する既存のカテゴリ

リーとは異なる、(しばしば)新しいカテゴリーを表明するものとして表出される。この場合、その新しいカテゴリーは、単に新しいだけでなく、既存のカテゴリーに対する拒否と対抗の産物である。「触常者宣言」における「触常者」とは、単に「視覚障害者」の肯定的なバージョンの名前にとどまるものではなく、「健常者」-「視覚障害者」という図式の止揚を意味するものである。当事者は宣言を通して自分が有している「問題」と関連している既存の図式を排し、それとは異なる新しいカテゴリーを自分自身に、そして同時にそれを自分の外部世界に表明しているのである。

最後に、「当事者宣言」は基本的に「言葉」という要素と不可分の関係にあるデキゴトとして発現しているように見える。「宣言」という形式は、それ自体必ず言語活動に限られる必要はないかもしれないものの、少なくともその「宣言」が指している当事者のカテゴリーは常に「言葉」として翻訳可能なものである<sup>5</sup>。

このような「当事者宣言」が抱えている問題点については、個別の「宣言」内容に関することとは別に、一般的な水準で指摘され得る次のような問題を挙げることができるであろう。つまり、宣言不可能な人々の排除と宣言によって生じる排他性の問題である。宣言が当事者による宣言である限り、宣言能力を持っていない人々は排除される。というのは、「宣言」はあくまでも「宣言可能な人々」の宣言であるからである。このように、宣言は、宣言する具体的な人間と不可分のコトガラのように見えるが、他方で、当事者によって宣言されるのは固有名詞としての「彼(彼女)自身」ではなく、一つの「カテゴリー」としての自身である。すなわち、当事者によって「宣言」されるのは、「私は〇〇である」と同時に「〇〇ではない」ものとの境界線でもある。このように特定のカテゴリーとして当事者を限定する瞬間、当事者はある種の排他性を内包するしかないことになってしまう。この排他性は、もちろん当事者になるかもしれない一連の人々に対するもう一つの排除につながる可能性がある点で問題であるが、それよりも重要な問題は、このような排他性は「宣言」の実践的な側面それ自体にある種の矛盾をもたらす危険性を抱えている点である。宣言による新しい対抗カテゴリーの構築過程の中で顕になる排他性は、外部(社会)のシステムを、自分たちのカテゴリーを勝手に規定する(規定してきた)ものとして拒否することを意味する。しかし、それと同時に宣言は、当事者の新しいカテゴリーをまさにその外部が認めることを強く要求する実践でもある。そして、このような要求が貫徹されない限り、「宣言」によって表明される当事者のカテゴリーは一般化されない固有名詞の領域にとどまるだけである。

### 3. 分析的概念として「当事者/宣言」

#### 3-1 当事者：「問題」の帰属性

前節で、当事者宣言の当事者は「とある問題を抱えている人」である点で、「問題の帰属性」を有している存在として位置していることを言及した。もちろん、当事者に帰属しているある特性を「問題」と表現することで、当事者を「問題を抱えている者」と

して捉えることは、そのように見ている外部の視線を「正常」とする思考の延長にもなるので適切ではないと言われる余地がある。帰属された「問題」を障害や疾病、性、年齢、国籍などで捉える限り、それを「問題」と表現してもしなくても大きな差はないであろう。この点においては、当事者を障害や疾病、性、年齢、国籍などの特定の属性による欠乏や不利益を受けており、そしてそれを自覚している存在として「満たされるべきニーズの帰属先」（上野 2021:228）として見ている上野の観点は重要な示唆を与えてくれるものである<sup>6</sup>。すなわち、特定の属性そのものではなく、その属性がもたらす何らかの「問題的」事態に注目している点でそうである。これは、当事者を「問題の帰属性」という特徴で概念化する際に、その「問題」という部分について考え直す必要があることを意味する。

例えば、「ろう文化宣言」は、「障害者＝耳が聞こえない者」ではなく、「障害者＝特定の言語を使用する者」という新しいカテゴリー（アイデンティティ）の宣言である。ここで当事者は「（正常と対比されるものとしての障害という）問題を抱えている者」ではなく、特別な差異を持っている存在として自分を規定する。この場合、当事者宣言の内容は「問題の帰属」（つまり、障害という「問題」の帰属）に対する確固たる抗議を意味する。ここで重要な点は、当事者によって行われる宣言の内容と宣言によって行われる当事者性の構築は区別する必要があるという点である。聴覚障害者が特定文化の主体として自分に命名するとの行為自体は、それを通じて否定しようとする「とある状況（問題的状況）」のうえに成立する。宣言は、それが具体的な個人によって行われたとしても、宣言によって構築される当事者は「とある一般的なカテゴリー」である。したがって、宣言する個人によって行われる「問題」の拒否（私は〇〇ではない）は新しいカテゴリーの構築（私は〇〇である）の中で相変わらず「問題性」を有する事態と関連しているのである。「ろう文化宣言」で起きているのは、「聴覚障害と言われる特性」を持っているある人々が「そのような命名とは異なる別のアイデンティティを主張する事態」である。言うておく必要があるのは、宣言当事者が宣言を通じて、自分は〇〇であると主張したとして、それが直ちに社会的に承認されることはないのであり、承認されなければならないことでもないということである。ただ、そのような宣言の内容を通じて当事者を規定する「カテゴリーと関連している問題」が浮き彫りになり、そしてまさにその〈問題〉（つまり、カテゴリーと関連している問題）が再構築されることになるのである。そして、宣言が対抗的な言語/非言語で表出される限り、このような宣言行為と関わっている当事者は「問題性」を内包している当事者である<sup>7</sup>。結局当事者が持っている「問題の帰属性」というものが指している〈問題〉とは、カテゴリーをめぐって起きる問題である。当事者とは、このカテゴリーをめぐって起きる問題に対する「満たされるべきニーズの帰属先」である。ある特定の属性（例えば、障害や疾病など）を「問題視」するありようと関連する一連の事態が〈問題〉となるのであり、ここで核心

的なものは結局カテゴリーの規定（構築）/認識/承認をめぐっての〈問題〉である。問題の帰属先としての当事者は、結局このような〈問題〉のただ中に存在する張本人として「当事者になる」のである。

当事者に帰属する問題をこのように捉える場合、前節で指摘した「排他性」の問題からもある程度は自由になる余地が発生する。カテゴリーをめぐる〈問題〉は、当該特定のカテゴリーに入っているとみなされる（もしくは入っていると自ら認識している者）、そのカテゴリーに入る可能性があるるとみなされる（もしくはそのように自ら認識している者）いずれにおいても該当する〈問題〉であり、何よりも、カテゴリーの境界それ自体に関わる問題までも含まれる。したがって、「当事者」は、閉鎖的なものではなく、様々なスペクトルを持つ開放的な範疇としての可能性につながるものとして位置づけられることができるようになる<sup>8</sup>。

### 3-2 宣言：「問題の可視化」

当事者宣言において「宣言」は、「宣言」によって指示される新しいカテゴリーを識別（identify）し表明（manifest）するメカニズムとして機能する。上野（2021:229）は、宣言には常にそのようなカテゴリーへの「集合的同一化（identification）」が含まれると指摘しているが、そのような同一化が常に対抗的カテゴリーとの関連の中で行われる点で、そのような同一化の対象となるカテゴリーを可視的なものとして表明することで、そのカテゴリーの生成における対抗的カテゴリーもまた可視化させる。つまり、「宣言」はカテゴリーをめぐる戦場に味方だけでなく、敵までも引きずり込んでいるのである。例えば、「触常者宣言」は、単に「触常者」というカテゴリーを識別し表明することにとどまることなく、「健常者」と「障害者」というカテゴリーを、そして「健常者」と「見常者」というカテゴリーを引きずり込むことで、「問題」に関与している諸カテゴリーを表明しているのである。このようにして「宣言」は〈問題〉を可視化させるメカニズムとして作動する。宣言は、それを通じて表明される（新しい）カテゴリーと、これが止揚しようとするカテゴリーを可視化し、そこで起きる衝突の様相を表面化する。

もちろん、このような「可視化」は「問題」の解決をより容易いものにするとの意味ではない。むしろ多くの場合、この「可視化」によって事態の曖昧さ、複雑さ、多層的な性質などが露呈されると言った方が正しいであろう。「触常者」という宣言が直ちに「視覚障害者＝触常者」という等式の承認を導き出すことはない。ほとんどの人にとって慣れていないこの新しいカテゴリーは拒否されることに、あるいは無視され忘れられてしまうことになるかもしれない。視覚障害者というカテゴリーをめぐる従来の社会構造が宣言の息吹一つで煙のように消えることは滅多にない、奇跡に等しいことかもしれない。しかし、たとえ宣言を通じて表明された（新しい）カテゴリーが生き残らなかったとしても、そのカテゴリーをめぐる「問題性」は生き残り得る（そしてその意味で当事者もまたカテゴリーの生存とは別に、消えたりはしない）。

また、このように「宣言」が「問題」の表出の契機として作動するにあたって、言及しなければならない要素は、前節の「当事者宣言」の基本的な表出様相を通じて述べたように、何よりも「宣言」が「言表的実践である」という点である。〈問題〉がカテゴリーをめぐる問題である以上、それは常に「どのように語られているのか」という事態と関連する。これは、宣言がいつも「言語を通じて」行われることを意味するものではない。宣言は服装のような事物や特定の行為/ジェスチャー、ひいては「死<sup>9</sup>」というコトガラを通じて行われることもある。しかし、それがどのようなものであれ、宣言に用いられる形式は一つの「記号」として機能するのであり、したがって言語的な発話行為と異なっていない。すなわち、宣言が非言語的な形態を取っている宣言的事態に基づいているものだとしても、「宣言」は結局「とある言説」の形で翻訳可能なものである。宣言のこのような特徴は、宣言に動員される「言語」が「問題」の可視化に影響し得ることを示唆するものであり、とりわけ関連するカテゴリーが不明確なものであればあるほど、曖昧さが大きければ大きいほど、その影響も大きくなる可能性がある。

本節で論じた、「カテゴリーをめぐる問題」の帰属先としての当事者と、その〈問題〉を可視化するメカニズムとしての宣言という概念は、当事者宣言が見せる一般的な表出様相を超えて拡張される可能性を有している。つまり、もう宣言は必ず「当事者による宣言」である必要がないものであり、当事者もまた「宣言する当事者」である必要はない<sup>10</sup>。なぜなら、ここで問題の帰属性と問題の可視化といった2つの要素は互いに次元を異にしているからである。宣言という行為と個別の個人という当事者を分離することによって、はじめてこの2つの概念の結合である「当事者/宣言<sup>11</sup>」は分析的な概念としての意味を持つことができるようになり、より幅広い対象に適用できる分析枠組みとして使用する可能性が生じるのである<sup>12</sup>。以下の節を通じて行われる議論は、分析概念枠としての「当事者/宣言」を試してみる一つの試みとして、この概念を「孤独死」という現象に適用してみる作業である。孤独死は当事者、宣言、カテゴリーなど、一般的に当事者宣言の表出様相で見られるいずれの要素も明確ではない現象である。したがって、孤独死のような事態への概念適用が成功的であれば、分析概念としての「当事者/宣言」の概念化にある種の正当性を与えることもできるであろう。

## 4. 孤独死という死

### 4-1 曖昧な定義のもとで言われる死

日本で、「とある死」について「孤独死」という言葉が使われ始めたのは、メディアなどを通じて確認可能な範囲だけでも1970年頃まで遡ることができる(呉2021: 117)<sup>13</sup>。このように、日本で「孤独死」という名前は半世紀を越える、決して短くない歴史を有しているにもかかわらず、「孤独死」という用語はいまだに明確な、合意されている定義を持たずに使用されている。したがって、「孤独死」という言葉が用いられる際には、その意味をめぐってある種の混乱を見せてきた<sup>14</sup>。もちろん、「孤独死」に関する定義づけが全くなかったわけではない。孤独死が社会的な問題として浮き彫りになって



いく中で、実に様々な研究者及び政策関連機関などによって数多くの定義が提示されてきたのも事実である。しかし、「孤独死」は極めて多様な姿で発現される多様なケースに使われてきた用語あることもあって、それらの定義はその内容において時には微妙に、時には互いに相容れないほどの差異を見せており、結果的に一致した定義の導出までには至っていない。一般に孤独死と言われているコトガラについてはだいたい次のように表現することができる：

ひとりで孤独に暮らしてきた人が誰にも見取られずに死んだ。  
そして、その死は誰にも知られずに放置され、相当な時間が経ってから発見される。

しかし、このような表現の中には曖昧な要素が多く横たわっている。例えば、孤独に死ぬことにおいて孤独とは具体的に何を意味するのか。相当な時間とはどの程度の時間であるのか。見取りの欠如は孤独死における必須条件であるのか。などなど、孤独死を客観的に特定するには曖昧な要素が多すぎるのであり、その結果相変わらず孤独死は統計的に明確に把握されない死として、公式的な死のカテゴリーというよりは一つの問題のカテゴリーとして残されている<sup>15</sup>。

#### 4-2 多様な要素の集合体としての孤独死

孤独死におけるこのような定義の難しさには、それが単純に一つの物理的な死の類型を定義することにとどまらないという点が置かれている。つまり孤独死とは、「死」以外にも多様な要素と関連している現象として、「死」の前と後、その両方と関連する表層的・深層的要素が互いに絡まれている事態である。具体的な内容における曖昧さはあるものの、孤独死というコトガラについて4-1で提示した表現からは、「孤独死」という事態を構成している暫定的な要素を垣間見ることができる。呉はそれを(a)「一人暮らしで」、(b)「孤独に生き」、(c)「死んだ後」、(d)「誰にも知られずに」、(e)「相当期間放置された後に発見」される、といった5つの項目に分けて、各々に対応する要素を次の表1のように整理している。

表1 「孤独死」の構成要素<sup>16</sup>

①一人暮らしで	②孤独に生き	③死んだ後	④誰にも知られず	⑤相当期間放置された後発見
ひとり性	個人化	社会的死	コミュニティ問題	死後処理問題
表層要素	深層要素		深層要素	表層要素
生前（当事者）			死後（周辺）	

出典：呉（2021:60）

すなわち、孤独死とは、社会的なモノとして起こる「死」が含まれている死ではあるものの、その死の前と後を全て自分の範疇に取り入れる事態である。孤独死は生前に「ヒトリである」あるいは「ヒトリであるしかない」状況を生きてきた人々と関連した「死」であり、これは「ヒトリ」という表層的要素とともにそのような生き方をますます普遍的なものにしている現社会の基底にある社会文化的な諸要素とも関係する。また、孤独死は、その死が発見されるまでの空白が存在すること、そしてそれによって発生する周囲への影響など、死以後の事態までも包括する死である。孤独死は、死をもって発現されている（あるいは発現されるしかなかった）「とある生のあり方」の表明であり、それに付けられた名前であり、したがって死に至る直接的な死因よりは、その死因の向こうに存在する生の原因、その人を導いた社会と個人の軌跡が刻印されている現象である。その意味では、孤独死を簡単に定義できないことは、おそらく極めて当然のことだと言ふべきかもしれない。なぜなら、生に関する定義はいつも死に関する定義より複雑で、数多のコトガラを考慮しなければならないからである。

#### 4-3 2つの死の結合としての孤独死

また、孤独死は、その現象が発現される主要な要素である「死」そのものにおいても単純ではない。孤独死という死は「生物学的死」だけでなく、いわゆる「社会的死」とそれとが結合されている死である。「死」という現象を対象とする社会学的な分析の中で概念化された「社会的死」という概念は、1960年代に登場して、その後「臨床的死」、「生物学的死」と区分される概念として定着してきた<sup>17</sup>。マルケイ(M.Mulkay)は、「他者の生活の中で、生き生きとした生活者であることを停止すること」(Mulkay and Ernst 1991:178)を「社会的死」として提示しているが、これはある個人があらゆる社会的関係から断絶され、忘れられる事態を意味する。近代社会においてこのような「社会的死」は、生物学的死に先行する傾向があると指摘されてきたが、それは近代社会における共同体の弱体化と同時に進行する個人化の進展の中で個々人の社会的な関係が「忘れられやすい」生のありようを量産されていることを背景としている<sup>18</sup>。前近代的な社会的環境の中では、たとえ生物学的死が生じたとしても、その人の存在が共同体の儀式などを通じて記憶される中で、社会的死は緩慢な速度で行われた。しかし、近代的な社会環境は生物学的死以前に「社会的死」が完了する死に方を大量に生産しやすいものとなってしまったのである。孤独死は、このように生物学的死以前に行われる社会的死の典型的な姿を見せているように見える(中森 2011)。孤独死と呼ばれている事態において、生物学的死以前の生の状況として最も頻繁に問題視されるのは「社会的孤立(ないし孤独)」という状況である。このような状況は「ある個人が家族、友人、同僚など、いわゆる社会的関係から孤立した末に、社会的に生きている存在として認知されない事態に至ると

いう意味で、「社会的死」と関連していると言える（呉 2021: 51）<sup>19</sup>。死が認知されないということは、彼（彼女）の生が認知されなかったという意味にほかならない。そして、認知されない生を生きていくことは、既に一つの死（つまり、社会的死）の中で生きていくことを意味すると言ふべきかもしれない。

## 5. 「当事者/宣言」としての孤独死

### 5-1 孤独死という宣言

「孤独死」という現象を「当事者/宣言」という枠で見ようとする場合、ここで行われる「宣言」は果たしてどのような姿で現れるものであるのか。孤独死は死と死以外の多様な要素で構成されている複合的な現象だと言えるものの、その現象の発現は基本的に「死」という事態を通じて行われる。すなわち、孤独死は「死」に至った「ある問題性」を、まさにその「死」という事態を一つの契機として構築された複合体と言える。ある種の「自殺」と同様に孤独死においても死は一つの宣言的事態をなす。しかし、「自殺」が「自殺」であるためにはその死を自殺たらしめる「判決」が必要であるように（おそらく「遺書」はその代表的な判決文であろう）、孤独死における「死」もそれのみでは「宣言的事態」として完結性を有しているとは言えないであろう。前節で見たように、「生物学的死」だけで孤独死の「死」を説明することはできないのであり、孤独死は生物学的死の以後に行われる「発見」という事態を要求する。生物学的死と「発見」との間に存在する時差によって<sup>20</sup>、「発見されない」という事態が孤独死における一つの表象として結び付けられるが、この表象は、孤独死の宣言的事態が孤独死におけるもう一つの死、つまり「社会的死」と関連する表象である。そして、最終的に「孤独死」という言表が付与されることによって、はじめて声を持つ一つの孤独死「宣言」が完成されるのである。その意味で、孤独死は非言語的宣言であると同時に極めて言語的な宣言でもある。

### 5-2 孤独死という宣言を通じて可視化される問題性

本稿の前半の議論を通じて、「宣言」とは「問題」を可視化させるメカニズムとして機能するものと提示された。そして、ここでの「問題」とは「カテゴリーをめぐる問題」であった。そうだとすると、孤独死という宣言においてはどのようなカテゴリーが問題を構成しているのか。この問いは、孤独死がどのようなカテゴリーの対抗カテゴリーとして問題を構成しているのかを意味する問いにほかならない。

この問いに関連しては2つの側面を分けて考える必要がある。というのは、孤独死は「孤独死」と呼ばれる「とある死」のカテゴリーを持つと同時に「死」それ自体もまた一つのカテゴリーとして有しているからである。

### ① 「孤独死」という死のカテゴリーとその対抗カテゴリー

「孤独死」と呼ばれる死において、その多くの事例は死因として医学的な病名が付いている「病死」である。自宅内で突然心臓発作を起こして死亡した人の死が、心筋梗塞による死亡ではなく「孤独死」という名称で呼ばれたとする。この場合に「孤独死」は、その死が「〇〇という病名の病死」と称されることへの対抗カテゴリーとして位置する。この際に死というものは、個人の内部に存在する疾病との関係ではなく、その個人が外部の社会と関係する位置をめぐる問題として表象される。

また「孤独死」というカテゴリーは他のいくつかの対抗カテゴリーとの衝突を浮き彫りにする。「孤独死」と呼ぶことへの対抗カテゴリーとして、例えば「自立死」、「満足死」、「独居死」のような言表は、孤独死という死を修飾している「孤独」というコトガラをめぐる問題を可視化する。すなわち、そのようなコトガラに対する判断は（孤独であるのかないのか、あるいは、孤独とは否定すべき何かであるのか）他人（ないし社会）によって行われる性質のものではなく、従ってそのような判断を留保して中立的なカテゴリーを要求する（独居死のように）、あるいは孤独死のようなカテゴリーによって否定されるものとは反対の、孤独の積極的な受容と肯定（自立死、満足死のように）を表象するカテゴリーを要求するなどの、カテゴリーをめぐる闘争を浮き彫りにするのである。

いずれにしても、「孤独死」という死のカテゴリーとそれに対抗する他の死のカテゴリーをめぐる問題性は、結局孤独ないし孤立といったコトガラが「社会的な」カテゴリーとして宣言される中で、同時にまた問題を持っている（死という表象と結びついた致命的で悲劇的な）ものとして宣言される中で、個人的な性格のカテゴリーと社会的な性格のカテゴリーをめぐる問題として可視化されるのである。

### ② 「死」というカテゴリーそれ自体とそれに対抗する「生」というカテゴリー

これは、「死」と「生」という対立項、つまり「死に至った者」とこれに対抗する対立項として「死に至らなかった者」というカテゴリーをめぐる問題を意味する。

既に論じたように、孤独死には「生物学的死」と「社会的死」という2つの死が関連している。そしてこれらの2つの死によって可視化される問題も2つの姿で現れる。

まず、生物学的死の側面において、「死に至った者」と「死に至らなかった者」というカテゴリーをめぐる問題として可視化されるのは、生物学的「死」それ自体の兆候を発見することに直結するものである。つまり、（生物学的）死につながる直接的な事態を事前に発見しそれに対応する問題と関連する。このようなカテゴリーをめぐる問題は、その「発見」と「対応」の主体を問題視し、これはしばしば当該死と関係する周りの共同体（コミュニティ）を問題として捉える姿を見せる。「死」というカテゴリーをめぐる問題が共同体のありように対する問題提起につながるのである。

孤独死における死を構成しているもう一つの死、すなわち「社会的死」という側面で、

「死に至った者」と「死に至らなかった者」というカテゴリーをめぐる問題は、社会的孤立（疎外など）をめぐる問題として可視化する。このようなカテゴリーの中で、孤独死は、単に死んだ者ではなく、生物学的死の前に既に社会的死が宣告された者、そのように生きるしかない生が宣告された者が、その末に迎えた死として位置するのである。

### 5-3 「問題」の帰属先としての孤独死の当事者

孤独死という宣言を通じて可視化される問題の帰属先は、とりあえず「死」の当事者に強く結びついているように見えるが、「死」という宣言的事態の性質上、孤独死という「当事者/宣言」においては生身を持っている、生きている人間として、宣言する当事者が現れることは難しい。しかし、このことは、孤独死が提示する「問題」の当事者が存在しないことを意味するものではない。宣言と当事者の一致性を前提とする「当事者宣言」は、上野が指摘したように、宣言以前に既に言明されたカテゴリーの存在を前提し、宣言はそのようなカテゴリーへの集団的同一化を遂行するメカニズムとして作動する（上野 2021:229）。しかし、宣言と当事者の一致を前提としない「当事者/宣言」においては、カテゴリーが事前に存在しなければならないとする必然性はない。孤独死のような「当事者/宣言」は、逆に宣言的事態を通じて、当事者によって宣言されなかった当事者のカテゴリーが浮き彫りになるのも可能であることを見せている。つまり、「死」という事態によってその存在がこの世界から消えてしまった具体的な人々は、「孤独死」という宣言で命名されたカテゴリーによって自分の声では語るができなかったカテゴリーの中へ入ることになる。彼（彼女）らは、単にある病気で、若しくは（家で）ひとりで遭遇した突然の事故によって死んだ者ではなく、ある問題を抱えて生きるしかない生の最後の場面でそのような死の姿を見せるしかなかった人として表明される。彼（彼女）らはひとりで生きていくことを選択した人々のようにみなされるかもしれないが、孤独死はその選択に含まれている不可避性と、その選択が一つの重要な喪失と等値される事態をめぐる社会的力の存在を可視化する。彼（彼女）らは、社会的に疎外された人、経済的な弱者、社会保障の死角に置かれている者、身体的・精神的な健康上の問題を抱えている人などのカテゴリーの中で生きている、生きていくことが強いられている人々である。宣言はそのようなカテゴリーを可視的に見せる契機として作動することで、具体的な個人が消えたその場所に当事者カテゴリーを構築し、それをめぐる問題の中にさまざまな主体を引き寄せる。そこには、今は存在しない「孤独死した人」、孤独死が進行しつつある中にいる（あるいは、いた）人、孤独死の可能性を持っている人（孤独死予備軍とも呼ばれる人、あるいは孤独死を懸念している人）等等、多様な具体的な人間が含まれているのである。

## 6. 終わりに

本稿で提示する「当事者/宣言」という概念は、当事者を宣言の主体と一致させることを前提しないことで両者を概念的に分離した。概念のこのような再構成は、宣言不可能な当事者を排除する問題を発生させない点で、既存の当事者宣言の概念枠が持っている限界から自由である強みを見せる。また、当事者カテゴリーが指す（障害や疾病などの）具体的特性の帰属先ではなく、カテゴリーをめぐる問題の帰属先として当事者を捉えることで、閉鎖的な当事者境界設定から生ずる排他性からも相対的に自由になることができると同時に、特定の名前で「言語化」されない当事者の問題も克服できる。

それだけでなく、このような概念の再構成は、何よりも、社会「問題」の構築過程における重要な段階ないしメカニズムを指す概念的枠組みとして使用できるという可能性を見せる。つまり、どのようなカテゴリーが互いにぶつかっているのかを可視的に見せることで、問題となる現象を構成する主要な主体と対象を把握できるようにする枠組みとして使うことが可能である。

あるカテゴリーとそれに対抗するカテゴリーとの衝突は、当該カテゴリーに対する認識/受容の問題と切っても切れない現象であり、その意味で「社会的なモノ」であるしかない。従って、宣言という事態を通じて行われる「可視化」とは、問題を「社会的なデキゴト」として位置付けるメカニズム（ないしそのようなメカニズムにおける一つの契機）にほかならない。

本稿での作業は、このような「当事者/宣言」の概念が有する説明力に関する試論的作業であった。宣言する主体、そしてその主体による「宣言」という具体的な実践が見られない「孤独死」は、一種の宣言されなかった宣言であり、当事者なき宣言である。しかし、もし孤独死のような現象が、非宣言として、当事者の不在として、当事者宣言になることのできない現象として片付けられると、その時の「当事者宣言」とは極めて限定的な事例だけを、しかも表面的な形式だけをひたすら記述することにとどまる、貧弱な概念になってしまうかもしれない。本稿で試みた概念の再構成は、もちろん、より精緻な概念化が求められる不完全なモノである。しかし、少なくともこのような再構成作業による「当事者宣言」の概念化は、より複合的な宣言的事態と、それによって可視化される問題の多層的な姿を分析するための一つの有用な道具を提供してくれるかもしれない。そして、もし孤独死に対する本稿での説明がある程度功を奏しているならば、それはこのような概念化の可能性に対する一つの肯定的な答えとしてみることもできるであろう<sup>21</sup>。

「当事者宣言」の社会学が一つの社会学的領域として位置付けられるためには、中心的な概念である「当事者」と「宣言」をより汎用性のあるモノとして概念化することが極めて重要な課題となると思われる。そういう意味では、ここで論じた「当事者/宣言」という概念は、正解ではないとしてもある種の示唆を与えることは期待できるかもしれない。

## 【注】

<sup>1</sup> 社会福祉分野における当事者主体の概念を論じている西村（2012）は、このような当事者研究の事例として向老学会，障害学会，不登校学，患者学などを言及しながら、「従来の専門家パターンリズムを排し」，客体ではなく主体としての当事者を強調することで，当事者は「自己決定権をもつ『個人』としての存在へ」転換したことを指摘している（西村 2012: 30-31）．当事者研究において「当事者である」ことのメリットとデメリットに関しては鈴木（2010）などの議論を通じて参照することができる．

<sup>2</sup> 「触常者宣言」の具体的な内容については広瀬（2009: 192-194）を参照．

<sup>3</sup> 中西と上野は次のようにいう．「当事者とは問題を抱えた人々と同義ではない．問題を生み出す社会に適応してしまつては，ニーズは発生しない．ニーズ（必要）とは，欠乏や不足という意味から来ている．私の現在の状態を，こうあつて欲しい状態に対する不足と捉えて，そうではない新しい現実をつくり出そうとする構想力を持ったときに，はじめて自分のニーズとは何かが分かり，人は当事者になる．」（中西・上野 2003: 2-3）

<sup>4</sup> 本節で「表出様相」として記述している部分は，「当事者宣言」として表出されている現象について，一般的な（外部的な）視覚で見ると，「だいたいそのように見える」という意味での記述である．つまり，個別の特定当事者宣言における主体の立場での叙述ではないことに注意する必要がある．例えば，ここで語られている「当事者は問題を抱えている者である」という記述について，「ろう文化宣言」や「触常者宣言」などの当事者たちは，当然ながら「問題を抱えている者」というカテゴリーを受け入れないであろう．

<sup>5</sup> 例えば，大野更紗らによる「わたしのフクシ。」プロジェクトにおける「見えない障害バッジ」のように言語以外の形式を取っている宣言も様々な形で存在する．しかし，「バッジ」という非言語的「モノ」は結局「見えない障害」という「言語的」モノとして翻訳されない限り，ただの「物」に過ぎない．「見えない障害バッジ」を用いた「わたしのフクシ。」の主張については杉野（2021: 62-63）を参照．

<sup>6</sup> もちろん，上野が強調しているのは，厳密にいうと「当事者」というより「当事者・になる」ことにあり，その点で当事者の「問題提起」性格を強調していることもまた重要な部分ではある．

<sup>7</sup> ここで「問題性を内包する」とは，言うまでもなく「障害を持っている」のようなことを意味するものではない．だからといって障害のような属性を持っている者が当事者ではないことを意味するものでもない．これは，障害のような属性の有無が当事者性を規定する基準となるものではないとの意味であり，その基準とはそれと別の次元の「問題」であるとの意味である．

<sup>8</sup> 極端に言うとも，カテゴリーをめぐる問題の帰属先としての当事者は（しばしば，それは「社会的弱者」とみなされる人々によって埋められているように見えることも事実で

はあるが) 極めて広い範囲まで拡大されることもできる。しかし、それが例え「あらゆる人が当事者」という結果をもたらしたとしても、これは「当事者インフレ」(上野 2013) のような事態を意味するものではない。というのは、それによって当事者の意味がなくなるわけでもないのであり、むしろ当該問題の強度と深さの拡張を意味するものとして捉えることもできるからである。

<sup>9</sup> 自殺(すべての自殺ではないとしても)は、「死」を通じて行われる宣言の最も代表的な例になるであろう。そして、本稿で扱う「孤独死」もまた「死」という宣言的事態を含めている現象の一つである。

<sup>10</sup> もちろん、当事者本人の声で語られることが当事者個人にとって重要な意味を与える点については、とりわけ「当事者研究」に関する複数の研究によって論じられてきた。それに関しては好井(2005)、小林(2005)、綾屋(2011)、などの議論を参照することができる。

<sup>11</sup> 本稿で提示した当事者概念と宣言概念及び、それに基づいた当事者と宣言の分離可能性を内包する概念を表現するために、ここでは便宜的に「当事者宣言」と区別して「当事者/宣言」という表記方式を使用することとする。

<sup>12</sup> もちろん、当事者=宣言という図式が、当事者によって行われる宣言という記述的な意味だけを持っているとは言い切れない。カテゴリーへの同一化という面、すなわち宣言に用いられるカテゴリーの主観的な内面化(自己命名による自己承認)という面を説明するにあたっては、これは有用な概念として使用することができる。しかし、これは個別個人の水準を越える問題の全体像を視野に入れるには極めて限定的である。

<sup>13</sup> 「孤独死」という具体的な文言を別にすれば、孤独死と呼ばれているコトガラのような事件に関する報道などは明治時代の新聞記事からも確認することができる(小辻・小林 2011)。

<sup>14</sup> 「孤独死」という言葉をめぐって生じてきた混乱の様相については呉(2021: 19-23)を参照することができる。

<sup>15</sup> 私たちはしばしば孤独死の実態またはその増減に関する具体的な数値を耳にすることがある。しかし、孤独死に関する明確な定義がなく、それゆえ孤独死が客観的に指標化されないままの状況では、当然ながら孤独死に関する正確な統計は存在しない。したがって私たちが耳にする数値は全て孤独死ではなく「孤独死とある程度の関連性がある統計」に過ぎない(日本で頻繁に使われているデータとして代表的なものは監察医務院の異状死統計である)。孤独死の定義として使われている多様な定義の事例から見られる不一致に関連して呉(2021: 27-46)は、次の事項が主な論争要素として表れていることを指摘した: ①死亡場所, ②世帯類型, ③自殺の扱い, ④生前の状況, ⑤見取りの有無, ⑥年齢基準, ⑦死後経過時間。

<sup>16</sup> 表の中に提示されている各々の要素に関する具体的な説明については呉(2021: 46-60)を参照すること。



17 サドナウ (Sudnow 1967=1992) による議論が代表的である。それ以外にも「社会的死」の概念化との関連でグレイザーとストラウス (Glaser & Strauss 1965=1988) などの研究も注目し得る。「社会的死」を扱っている、いわゆる「死の社会学」については澤井 (2005) などの議論が参考になる。

18 これとの関連で澤井 (2005: 116) は、「共同体において共有されていた『死の物語』は希薄化」と指摘している。生物学的死に先行する「社会的死」については、マルケイ (Mulkay 1993)、スウィーティングとギルフーリ (Sweeting & Gilhooly 1992)、ウォルター (Walter 1994) などによって議論されている。

19 もちろん、孤独死という事態において「社会的死」と「生物学的死」の関係は一方的にどちらかがどちらかに先行するとは言いきれない。孤独死が、生物学的に死んだ「その瞬間」ではなく、その死が「発見」される瞬間と関連していることは、状況をますます複雑なところにつれていく。社会的に孤立した生の末に（社会的死の後に）訪れた生物学的死が「発見」されることは、だいたいその人が持っていた社会的関係の外にいた人々によって行われる。そして、この発見者たち（若しくは、このような死を目撃した周囲の関連者たち）は、その「発見」の瞬間までは知らなかった「その人」と「発見」の瞬間を通して関係を結ぶと同時にその関係を喪失する。死の「発見」は、（死んだ）その人をめぐり（発見者）自分たちの社会的関係を一瞬のうちに再構築する一つの契機として作用するが、これは、その発見が「死」である厳然たる事実の前でどうしようもない関係として、発見と同時に消えていくもう一つの「社会的死」でもある。

20 このような「時差」は、孤独死を構成する一つの概念的な要素であるため、これが指す絶対的な時間の長さは副次的な問題である。重要なのは「死」と「発見」の不一致自体が孤独死という事態を規定する一つの定数として位置付けされている点である。

21 そして、このようなより精緻な概念化のためには、さらに多様な現象への適用可能性について検証しなければならないであろう。「当事者/宣言」という概念枠の構築は、もちろん社会問題に関連する普遍的な図式を目指しているものではない。従って、この概念が対象とし得る分析の範囲を明白にするためにも、より多様な適用に関する試みが必要であろう。本文でも言及した「自殺」や、宣言する当事者の不在性という側面での「児童虐待」のような問題などは、適用可能な対象の例として挙げることができる。そのような作業は本稿の議論を裏付けるために不可欠な部分ではあるものの、ここでそのすべてを扱うことには限界があるため、後続研究を通じて提示する議論として残しておくこととする。

【参考文献】

- 綾屋紗月, 2011, 「痛みの記憶——成長の終わりいまの始まり」『現代思想』8月号, 青土社, 56-70.
- Glaser, Barney G., Anselm L. Strauss., 1965, *Awareness of Dying*, Chicago: Aldine. (木下康仁訳, 1988, 『死の Awareness 理論と看護——死の認識と終末期ケア』医学書院.)
- 広瀬浩二郎, 2009, 『さわる文化への招待——触覚でみる手学問のすすめ』世界思想社.
- 木村晴美・市田泰弘, 1995, 「ろう文化宣言——言語的少数者としてのろう者」現代思想編集部編『ろう文化』青土社, 8-17.
- 小林多鶴子, 2005, 「ライフストーリー・インタビューをおこなう」桜井厚・小林多鶴子『ライフストーリー・インタビュー』せりか書房, 71-128.
- 小辻寿規・小林宗之, 2011, 「孤独死報道の歴史」『Core ethics』7: 121-130.
- 松本学, 2002, 「当事者による当事者研究の意義」『教育方法の探究』(5): 93-98.
- Mulkay, Michael, John Ernst., 1991, “The Changing Profile of Social Death”, *Archives européennes de sociologie* (32): 172-196.
- Mulkay, Michael., 1993, “Social Death in Britain”, David Clark(ed.), *The Sociology of Death*, Blackwell, 31-49.
- 中森弘樹, 2011, 「『無縁死』概念の社会的意義——死の社会学におけるその位置づけをめぐって」『社会システム研究』(14): 157-168.
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店.
- 西村愛, 2012, 「社会福祉分野における当事者主体概念を検証する」『大原社会問題研究所雑誌』(645): 30-42.
- 呉獨立, 2021, 『孤独死現象の社会学——実在, 言説, そしてコミュニティ』成文堂.
- 澤井淳, 2005, 「社会的死と法」『法社会学』(62): 110-122.
- Sudnow, David., 1967, *Passing on: The Social Organization of Dying*, Prentice Hall. (岩田啓靖・志村哲郎・山田富秋訳, 1992, 『病院で作られる死——「死」と「死につつまること」の社会学』せりか書房.)
- 杉野昭博, 2021, 「障害ソーシャルワークの視点から見た障害者運動の主張——『障害受容』と『当事者宣言』」榎田美雄・小川伸彦編『〈当事者宣言〉の社会学——言葉とカテゴリー』東信堂, 55-77.
- 鈴木隆雄, 2010, 「当事者であることの利点と困難さ——研究者として/当事者として」『日本オーラル・ヒストリー研究』(6): 67-77.
- Sweeting, Helen N., M. L. M. Gilhooly, 1992, “Doctor, am I Dead?: A Review of Social Death in Modern Societies”. *Omega* 24(4): 251-269.
- 上野千鶴子, 2013, 「『当事者』研究から『当事者研究』へ」福田義也編『闘争性の福祉社会学——ドラマトゥルギーとして』東京大学出版会, 25-46.

上野千鶴子, 2021, 「当事者の社会学へ向けて」 檜田美雄・小川伸彦編『〈当事者宣言〉の社会学——言葉とカテゴリー』 東信堂, 227-261.

Walter, Tony., 1994, *The Revival of Death*, New York: Routledge.

好井裕明, 2005, 「差別と向き合うチャンス創造する」 山田富秋編『ライフストーリーの社会学』 北樹出版, 28-40.

好井裕明, 2014, 「当事者『研究』の社会学の可能性について——当事者『研究』は何をめざすのか」 『三田社会学』 (19): 70-79.

## 上方洒落本における罵りの助動詞（2）

－『月花余情』大坂板・江戸板を中心に－

村中 淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

### **A Study of Auxiliary Verbs of Cursing in Sharebon part2 : Focusing on “Gekka Yojo” Osaka Version and Edo Version**

**MURANAKA Toshiko**

St. Andrew's University

*Key Words: Sharebon, Edo Period, Kansai Dialect, Translation between Dialects*

#### 要旨

上方板洒落本（『月花余情』とその続編）が江戸板洒落本に改作された際の、罵りの助動詞の改変状況を調べた。もともと使われていたクサルがそのまま使われたケースと、削除されたケースとがあり、新たに使われた罵りの助動詞はなかった。江戸板への改作においては、文法や語彙が東日本方言的に改変されている部分があるため、クサルに関する改変も、江戸を中心とした東日本の読者に向けてのもので、上方ふうの談話を避けたという可能性が考えられた。

#### 1 はじめに

上方板洒落本（『月花余情』とその続編）が江戸板洒落本に改作された際、罵りの助動詞がどのように変えられたかに注目する。当時の罵りの助動詞の実態を探ることと、そこから上方語に関する考察を深めることを目的とする。

##### 1-1 「月花余情」組について

近世の日本語を調べるための文字資料として、洒落本は重要である。国立国語研究所が作成した『日本語歴史コーパス』の「江戸時代編」においても、洒落本が取り上げられている。

洒落本は18世紀に盛んになり19世紀中ごろまで続いた小説の一種である。大部分は会話中心の文体で遊里の風俗を写實的に描いた短編小説である。

洒落本には、内容がよく似た作品がある。中でも注目すべきものとして、江戸板から上方板に改作されたもの、逆に上方板から江戸板に改作されたものがある。次の2組である<sup>2)</sup>。

- ・江戸板→上方板：『郭中奇譚』（1769）→『郭中奇譚（異本）』（1772）  
（以下、矢野（1976）に倣って「郭中奇譚」組とよぶ。）
- ・上方板→江戸板：『月花余情』（1746）と続編『陽台遺編・舩閣秘言』（1750以前）→『月花余情（異本）』（1764-1771）  
（以下、矢野（1976）に倣って「月花余情」組とよぶ。）

本稿筆者は、罵りの助動詞をテーマとして、近世以降のさまざまな日本語資料を用いた分析を進めている。洒落本については、江戸板が上方板に改作された「郭中奇譚」組を使った考察をおこなった（村中 2022）。本稿では、逆方向の改作、すなわち上方板が江戸板に改作された「月花余情」組を資料として、罵りの助動詞を見ていく。

「月花余情」組の上方板と江戸板の対応について、北崎（2015:1）の表に加筆したものが、表1である。加筆したのは舩閣秘言の中の区分け部分（～の段）である。

表1 「月花余情」組（北崎（2015）に加筆）

改作前（上方）		改作後（江戸）		
書名	部	書名	部	
月花余情	燕喜篇	月花余情 （異本）	燕喜篇	
陽台遺編・舩閣秘言	陽台遺編 秘戯篇		秘戯篇	
	舩閣秘言		置屋の段	自楽篇
			身仕廻部屋の段	
		浜の京屋身上り之段		

次に「月花余情」組のあらすじを述べる。上方板の後、江戸板について説明する。

「燕喜篇」では、遊郭に客（花情）が来て、中居や店の女房が賑やかに迎え、女郎（歌夕）が登場。店の亭主も挨拶。客に料理や酒を出す。芸妓が歌う。客が廁へ立った隙に、芸妓と女郎が互いの男の噂をする。ひとしきり遊んだ後、客は寝る。女郎と店の女房が、正月の衣装や客の来る日について打ち合わせをする。

「秘戯篇」は、女郎（歌夕）と中居（くめ）の会話で始まる。続いて、女郎と客の2人きりの会話。女郎が客に嫉妬したり気遣ったりする。客がくめを呼び、駕籠屋を呼んで客は帰る。くめと女郎の会話。女郎が気晴らしに出かけると言い、くめもついていく。行先は男（新さん）のところ。家の外から起こそうとするが男は出てこず、戻って飲んで寝る。

舩閣秘言の「置屋の段」では、小女郎たねが女郎の歌夕を起こす。女郎の花咲はすでに起きて風呂にも入り、食事中。歌夕も、風呂と食事を済ませる。置屋の女房のお熊が、皆に早く身仕舞いせよ、起きるのが遅いと愚痴る。「身仕廻部屋の段」は、女郎の花咲と歌夕の会話で始まる。歌夕はゆうべ男（新さん）に会えなかった話。花咲は客の悪口の後、自分の男の話。そこに使いが歌夕へ手紙を持ってくる。歌夕は手紙を読み上げ、手紙の主の悪口を言う。花咲がたしなめる。2人でお熊の悪口を言ったり、髪を整えたりする。お呼びがかからないので京屋と

いう店で飲もうと相談。「浜の京屋身上り之段」では、歌夕と花咲が京屋に来て飲食しながらお熊の悪口など話す。京屋の女房のつやが2人を宥めるように応対。

上方板は以上のように、ある置屋での2日間ほどの出来事を描いたものである<sup>3)</sup>。

江戸板の「燕喜篇」と「秘戯篇」は、上方板よりやや短くなっているが、内容の異同は少ない。人物は遊女が「かしく」、客が「花丈」という名になるが他の人物名は同じ。「自楽篇」の前半は、かなり手が加わっている。上方板の「置屋の段」のごく一部の内容のみが採用され、「身仕廻部屋の段」はお熊の悪口と京屋へ行く相談のみが採用される。そして新しくお熊のセリフと、下女たまと女郎たちとのやりとりが挿入される。その後の「浜の京屋身上り之段」にあたる部分は、ほぼそのままである。

### 1-2 「月花余情」組と「郭中奇譚」組に関する先行研究

「月花余情」組と「郭中奇譚」組という二組を挙げたのは、管見の限りでは、矢野(1976)が最初のものである。ほかに増井(1994)と北崎(2015)がある。

矢野(1976)は「江戸板洒落本の言語現象と相違している上方板洒落本の言語現象は当時の上方(の口頭)語を反映している可能性が大きい」と述べ、尊敬表現および一人称代名詞・二人称代名詞における相違点をあげている。「郭中奇譚」組においては、上方板において、敬語辞「シャル」と「ナンス」、「連用形+ネエ」形式の命令表現、「連用形+ンス」、遊女による一人称「ワッチ」が避けられていること、そのほか音便形や指定辞の違いを挙げている。「月花余情」組においては、江戸板で敬語辞「ナハル」「ナンス」が避けられたことを述べる。

増井(1994)は、「郭中奇譚」組の「掃臭夜話(掃臭夜帖)」の対応する本文を示し、矢野(1976)で言及されなかった言語表現の違いとして、「か→じやないかいな」、「ゑい→よい」、「こよふ→こふ」、「から→よつて」、「おめえ→おまへ」、「なさった→なんした」、「マツト→もつと」、「いった→いた」を指摘している(矢印の後ろが上方板の表現)。「月花余情」組については触れられていない。

北崎(2015)は、「月花余情」組と「郭中奇譚」組の江戸板・上方板について、対照コーパスの構築を試みたという報告である。対応箇所の例が挙げられ、タグをどのように付与したかの説明がなされている。改変の例としては「月花余情」組で「なはる→なさる」が16例あることと副詞「もう」が削除されていること、「郭中奇譚」組では「ばか→あほう」の例と「しゃる」が避けられる傾向とウ音便の例が挙げられている。

以上の通り、洒落本における上方板と江戸板の間の改変において、敬語表現は取り上げられてきたが、罵り表現は「ばか→あほう」のみであり、罵りの助動詞は取り上げられていない。

## 2 目的と方法

### 2-1 目的

上方板洒落本が江戸板洒落本に改作された際、罵りの助動詞がどのように変えられたかに注目し、当時の上方語に関する考察を深めることを目的とする。

改作にあたって、言葉遣いを変えるかどうかは、作品の筆者にとって考え所であろう。変えなくてもそのまま問題ない、あるいは変えた方が通じやすい、変えた方が読者にウケそうだ、あるいは部分的に削除してしまった方がすっきりして読みやすくなりそうだ、あるいは言葉を足して説明した方がよさそうだ、などのさまざまな思案が働くものと思われる。

改作にあたって行われた語彙の取り替えや削除・加筆の部分に注目することによって、「江戸らしさ」や「上方らしさ」が浮き彫りにされるのではないか。罵りの助動詞は、1-2で挙げた先行研究では言及されていなかったが、切り口のひとつとして有効だろうと予想している。

## 2-2 方法

洒落本大成編集委員会編『洒落本大成』（1978-88 中央公論社）を用いて、上方板洒落本『月花余情』『陽台遺編・姍閣秘言』と江戸板洒落本『月花余情（異本）』の文章をそれぞれ確認する<sup>4)</sup>。上方板洒落本『月花余情』『陽台遺編・姍閣秘言』については、国立国語研究所が作成した『日本語歴史コーパス』に入っている<sup>5)</sup>ので、その検索結果も参考にする<sup>6)</sup>。

文章確認の後、次の3つの作業を行う。これは本稿第3章の3つの節にそれぞれ相当する。

- (1) 「月花余情」組（上方板から江戸板への改作）における罵りの助動詞の出現数を明らかにし、「郭中奇譚」組（江戸板から上方板への改作）と比較する。
- (2) 「月花余情」組における罵りの助動詞の出現した文脈について、詳しく見る。
- (3) 「月花余情」組における、罵りの助動詞に関する改作のありようについて考察する。

## 3 結果と考察

### 3-1 「月花余情」組と「郭中奇譚」組における罵りの助動詞の出現

「月花余情」組の罵りの助動詞の出現数を数え、村中（2022）の「郭中奇譚」組の罵りの助動詞の出現数と並べて示したのが表2である。コマス、サラス、ケツカル、クサル、ヤガル、アガルはいずれも罵りの意味を持つ助動詞である。コマスのみ、話し手の動作を表す動詞につく助動詞であり、他のものは聞き手もしくは第三者の動作を表す動詞につく助動詞である。

表2 「月花余情」組と「郭中奇譚」組の罵りの助動詞の出現数<sup>6)</sup>

	『月花余情』 『陽台遺編・姍閣秘言』	『月花余情』 (異本)』	『郭中奇譚』	『郭中奇譚』 (異本)』
	上方板 → 江戸板		江戸板 → 上方板	
コマス	0	0	0	3
サラス	0	0	0	2
ケツカル	0	0	0	2
クサル	6	3	0	1
ヤガル	0	0	6	0
アガル	0	0	0	1

「上方板→江戸板」の改作と「江戸板→上方板」の改作とでは、罵りの助動詞の出現の変化が全く異なることがわかる。「江戸板→上方板」の「郭中奇譚」組においては、改作前の江戸板ではヤガルしか使われていなかったが、改作後の上方板ではヤガルがゼロになり、その代わりに、コマス・サラス・ケツカル・クサル・アガルが使われている。一方、「上方板→江戸板」の「月花余情」組においては、改作後に出現数は減少しているものの、使われているのは同じクサルのみである（ここでは助動詞クサルを全て計上した。意味の違いについては後述）。

改作においては、改作後の読者として想定される地域の人々へより強く訴えかけようとする筆者の意図があったと仮定すると、上方板への改作において、さまざまな罵りの助動詞が新たに使われたことは、罵りの助動詞が上方の読者に強く訴えかけるための有効なツールの一つであったことを示唆すると推測される。一方、江戸板への改作においては、新たな罵りの助動詞は使われず、同一の罵りの助動詞が使われてはいるものの減少していることから、罵りの助動詞は江戸の人々に訴えかけるツールではなかった、と考えられる。

### 3-2 「月花余情」組における罵りの助動詞の出現文脈

以下、『月花余情』『陽台遺編・妣閣秘言』に出現した助動詞クサル6件の出現文脈を挙げ、それに対応する『月花余情（異本）』の文脈を<改作後>として並べる。改作後の『月花余情（異本）』に出現する罵りの助動詞3つは、全て改作前と同じ文脈に出現する。

クサル1, クサル2, の番号は、上方板における出現順に振った番号である。クサルを含む文節に    を付す。用例の後ろの括弧内は、書名・部名と刊行年、『洒落本大成』における巻号とページである。文字表記はできるだけ『洒落本大成』と同じにしたが、読みやすさのため人物ごとに改行し、人物名の後にコロンを入れ、せりふの中に適宜スペースを入れた。

#### 【クサル1】

<改作前>

客 : また少シ おきて 手てんがう

女郎: ア、何なんすぞいな こそばいわいな。ろくにねなんせ フウ/ \ / \ / \ / \ / \

客 : ねかへり

女郎: ア、こないに髪をそこのふて あしたいんだら わらひくさろ

客 : いやも いのわい。

女郎: マアよいわいな。 まだ八ツ過じやぞへ

(陽台遺編・妣閣秘言 秘戯篇 1750,3-21)

<改作後>

花 丈: 又すこし おもむきて 手てんがうする

かしく: 何なんすぞいな こそばいわいな。ろくにねなんせ 又いなね姿する フウ/ \ / \ / \ / \

花 丈: ねかへる

かしく: ア、こないに髪をそこなふて あしたいんだら わらひくさろ

花 丈: いやも いのわい

かしく: マアよいわいな また八ツ過じやぞへ

(月花余情 (異本) 秘戯篇 1764-1771,3-128)



この部分は、改作の前後の異同がごく少ない。クサルを含むセリフとその後のセリフは、仮名遣いを除けば同一であり、クサルの使われ方は、上方板と江戸板で共通する。

客と遊女の床入り場面で、客が遊女に手慰みのイタズラをして、遊女が「くすぐったい」と言い、寝返りを打った客に「ああこんなに髪型をダメにしてしまって、明日戻ったら、（皆が）笑うだろう」と、客のせいで髪型を崩されたことについて、文句を言っている。手慰みの後に寝返りを打った客は背中を向けていると思われるので、その客に向けて「こないに髪を」と言うのは、客の気を引いているとみえる。その後、客が「いやもう帰るよ」と言うのに対して遊女は引き止める風情である。この流れから見ると、「笑ひくさろ」は、笑われてしまうじゃないか、と客に文句を言いつつ媚態を示していると解することができるだろう。「笑ひくさろ」の語形そのものは「笑いやがるだろう」にあたるが、ここでは、ごく軽く罵っているだけのようである。

### 【クサル2】

<改作前>

客 : ヲイかごは いつもの所に おろしてたも  
 駕籠 : ハイかしこまりました  
 くめ : 仁兵衛どん 頼むぞや  
 駕籠仁兵衛 : ヲイ心へました あとでどうこでまたびさしやれ  
 くめ : かまいくさんな  
 女郎 : 表のくゞり戸のきわで よふ御出なんした  
 駕籠 : ハイ\\ \\ \\ \\ \\ \\

(陽台遺編・妯閤秘言 秘戯篇 1750,3-21)

<改作後>

花丈 : ヲイかごは いつもの所へ おろしてたも  
 カゴ : アイかしこまりました  
 くめ : 仁兵衛どん たのむそや  
 かご仁兵衛 : ヲイ心得ました  
 かしく : 表のくゞり戸のきわで よふ御出なんした  
 かご : ハイ\\ \\ \\ \\ \\ \\

(月花余情(異本) 秘戯篇 1764-1771,3-129)

この部分も、改作の前後の異同は少ない。ただし、改作後には、駕籠屋の「あとでどうこでまたびさしやれ」とそれに続くくめの「かまいくさんな」のやりとりの部分のみ、まるごと削除されている。本筋とは関係のない瑣末な部分で不要と見做されて削除されたのであろう。

ここで問題となるのが「かまいくさんな」のクサルの意味である。その前の流れを見ると、くめは「仁兵衛どん 頼むぞや」と言い、駕籠屋は「ヲイ心へました」と答える、穏やかでありふれたやりとりである。そして次に駕籠屋は「～さしやれ」と丁寧なことばを使って勧めを行い、くめが「かまいくさんな」(かまわないでくれ)と応じている。この「かまいくさんな」は、『日本語歴史コーパス』では語彙素「腐る」(すなわち罵りの助動詞のクサル)で検索した時に出てくる例の1つなのだが、これは語彙素の付与が間違っているのではないかと思う。ここは罵りの助動詞「クサル(腐る)」ではなく、「くれる」の尊敬語で「くださる」という

ニュアンスの「クサル(呉さる)」なのではないか。つまり、このくめのセリフ「かまいくさんな」は、「かまいやがるな」ではなく、「おかまいくださるな」という丁寧なニュアンスではないかと思われる。

【クサル3, クサル4】

<改作前>

中橋筋の門のきわで

女郎： エ、もふ ねてゐるそうなわいな

くめ： そふほかいな。

女郎： エ、ついこゝにねてじやけれど どふもおこされはせず またんせ 砂ほつて見よ ばら／＼  
／＼ エ、これでもおきくさらん

くめ： もうよしになんせ けつく内の首尾がわるか 新さんがわるからぞいな

女郎： サアそれおもふて 忽たゝかんわいな 歌 親はなけれど子はそだつ。よしおもはじと思へども。袖は涙に道はくれ エ、こないにいふても 馬の耳に風 ほんにかぜひいたそふな ハア くつさめ サアおくめどん。こんやはいの あたとんな こないにさむいめして来ても 何とも思ひくさるまい

くめ： サアどふで男といふものは。女子の思ふ程にはないものじやわいな

(陽台遺編・妯娌秘言 秘戯篇 1750,3-22)

<改作後>

中橋筋の門の際で

かしく： エ、もふ ねているそうなわいな

くめ： そうかいな。

かしく： ア、ついこゝにねてじやけれど どふもおこされはせず またんせ 砂ほつて見よ ハラ／＼  
／＼ ア、是でも起くさらん

くめ： もうよしニなんせ けつく内のしゆびがわるか 新さんがわるからぞいな

かしく： サアそれおもふて 忽たゝかんわいな 歌 親はなけれど子はそだつ よしおもはじと思へども 袖はなみだに道はくれ エ、こないにいふても 馬のみゝに風 ほんに風引たそうな ハア、サアお久米どん 今夜はいのう あたとんな こないにさむいめして来ても 何とも思ひくさるまい

久米： サアどふで男といふもの 女のおもふほどにはないものじやわいな

(月花余情(異本) 秘戯篇 1764-1771,3-129,130)

ここも表記の違いはあるが文章の異同はごく少ない。「おきくさらん/起くさらん」は、女郎が自分の恋人を起こそうとして家の外から砂を投げてみたが起きない、と忌々しがるセリフである。「思ひくさるまい」は、女郎が自分の恋人について、「こんなに寒い思いをしてせつかくきたのに、(彼は)なんとも思わないのだろう」と忌々しがっている。つまり「起きやがらない」「思いやがらないだろう」と、女郎が男を罵ったニュアンスである。これに対して、女郎について来たくめは、男というものは薄情なものだと慰めている様子である。

【クサル5, クサル6】

<改作前>

花咲： 歌夕さん タベ 新さんにあいなんしたか

夕： いゝへ。タベも客を早ふ いなしてしまふやうに こつちから帯といて手廻したけれど。つい七ツまへになつて。それから かどへいて わめいたけれど。よふねていたわいな。あげくのはてニ 風引てのけた

花咲：ほんにおまへのはよくじやわいな。わしら此間ねツからあわぬ。そしてあたいやらしい。あの伊丹の客めがねから夜があけにや。いにくさらん。そして夕べもぬかす事聞てくだんせ。あのこのやうにあつかましよういふて。あすは身仕廻べやで。御そしりであるふとぬかしくさつた。それでわしがおもふにはなんのおのれがこと咄しせふと。心で思ふていたわいな。そしてマアおまへアノ新さんとどふでもめうとになりなんすか。浦山しいことじやナア

夕：サイナ新さんもマアもつきなりわしももたるる氣じやけれどおやごさんがかたいそふなわいな。それでマアわしも氣にかゝつてどふもならぬわいな

(陽台遺編・妯閨秘言 妯閨秘言(身仕廻部屋の段)1750,3-23)

<改作後>

丸ごと削除されており、対応箇所がない。

ここの2つのクサルは上方板にしかないものである。中野三敏のいう「客の帰った後の遊女の内幕の描写」であり、女郎同士の気の置けない会話場面である。歌夕が自分の男に関して愚痴ったのに対し、花咲が自分の客の悪口を言っている。

「いにくさらん」「ぬかしくさつた」のいずれも、女郎の花咲が客の動作にクサルを付けて言ったセリフである。花咲が客を罵る意図で発話していることは、「伊丹の客めが」と罵りの接尾辞メをつけたり、「話す」の罵り語であるヌカスを使って客の動作を表現したりしていることから明らかである。クサルを含む花咲のセリフ部分をそれぞれ現代語訳すると次のようになる。

[元の文]

あの伊丹の客めがねから夜があけにや。いにくさらん。

[現代語訳]

あの伊丹の客めが(早く帰ってほしいのに)まったく夜が明けなければ帰りやがらない。

[元の文]

あすは身仕廻べやで。御そしりであるふとぬかしくさつた。それでわしがおもふにはなんのおのれがこと咄しせふと。心で思ふていたわいな。

[現代語訳]

(客が私に)明日は見仕廻べやで自分の悪口を言うだろう、と言いやがった。私は、なんであんたのことなど噂するものかと、心の中で思っていたよ。

1-1のあらすじの説明で述べた通り、改作に際して、「身仕廻部屋の段」は大幅に改変されている。歌夕と花咲の会話のうち、自分達の男に関する話と客の悪口がばっさりとカットされており、クサル5・クサル6の部分もそのカット部分に含まれる。少なくともこのケースでは、中野三敏のいう「客の帰った後の遊女の内幕の描写」が江戸板では簡略化され、ややあつさりした味わいのものになったと言えるだろう。

## 3-3 「月花余情」組における、上方板から江戸板への改作のありようについて

上方板洒落本（『月花余情』とその続編）が江戸板洒落本に改作された際の、罵りの助動詞の改変状況を見てきた。まとめると次の表3のようになる。

表3 クサル6件の使用と改変の状況

クサルの使用例	上方板			江戸板
	話者	動作主	聞き手	
クサル1 わらいくさる	女郎・歌夕	不特定	客	話者・動作主・聞き手とも 全て上方板と同じ
クサル2 かまいくさんな*	中居・くめ	駕籠屋・ 仁兵衛	駕籠屋・ 仁兵衛	なし（セリフが削除）
クサル3 起きくさらん	女郎・歌夕	新さん	中居・くめ	話者・動作主・聞き手とも 全て上方板と同じ
クサル4 思ひくさるまい	女郎・歌夕	新さん	中居・くめ	話者・動作主・聞き手とも 全て上方板と同じ
クサル5 いにくさらん	女郎・花咲	客	女郎・歌夕	なし（前後含めて削除）
クサル6 ぬかしくさつた	女郎・花咲	客	女郎・歌夕	なし（前後含めて削除）

\* 「かまいくさんな」のクサルは「呉さる」の可能性が高い。

上方板から江戸板への改作にあたって、新たに使われた罵りの助動詞はなく、もともと使われていたクサルがそのまま使われたケースと、削除されたケースとがあった。江戸板への改作においては、文法や語彙が東日本方言的に改変されている部分があるため、クサルに関する改変も、江戸を中心とした東日本の読者に向けてのものと考えられる。

「呉さる」の可能性が高いクサル2を除くと、全て女郎が使用していた。クサル3・4・5・6のように、女郎が気のおけない同僚を聞き手として第三者を罵る使い方が主流だと考えられる。クサル3・4は自分の恋人を動作主としており、愛情混じりの忌々しさを表現する罵りのようである。クサル5・6は、腹立たしい客を動作主としており、他の罵り表現（接尾辞メヤ動詞ヌカス）と共に使われていることから、やや強めの罵りのようである。

クサル2はそれを含むやり取り（発話2つ分）だけが削除され、前後はそのまま残されている。瑣末で不要な部分と判断されて削除されたと思われる。

クサル5・6は、それを含む前後がごっそりと削除された。2つの可能性が考えられる。

(1) クサル5・6は、客を激しく罵っており、強く響きすぎるために削除された（それに対して、削除されなかったクサル3・4は、男についての愛情混じりの罵りである）。

(2) 「自楽編」における悪口を、置屋の女房お熊に対する悪口だけにまとめて、話の筋をスッキリさせるため、クサル5・6を含む前後が削除された。

いずれにしても改作者が上方ふうと捉えた部分を江戸ふうに変えた結果の削除ではないか。遊女同士の内緒話における強い罵りが上方ふうかもしれず、歌夕と花咲のそれぞれの男の話や、それぞれの客への悪口を並べたところがしつこい味わいで上方ふうかもしれない。3-1で述べたように、罵りの助動詞は江戸の人々に訴えかけるものでなかったことも削除の要因だろう。

クサル1・3・4は江戸板でもそのまま残された。村中(2022)の表1の通り、湯沢(1936)・湯沢(1954)や山崎(1963)・山崎(1990)によれば、近世において、クサルは上方地域のことばであって江戸地域のことばではなかったようだが、村中(2022)の表3で江戸板洒落本『南閨雑話』で使用が1例あったように<sup>7)</sup>、江戸でもクサルはヤガル等に置き換えなくても通じたようだ。

#### 4 終わりに

何が上方ふうで何が江戸ふうであるかについては、さらなる検討が必要と思われる。

今後も上方を中心とした洒落本における罵りの助動詞について調べていきたい。

#### 【注】

<sup>1)</sup> 国立国語研究所作成『日本語歴史コーパス』には奈良時代から明治・大正までの資料が収められ、「江戸時代編」には洒落本、人情本、近松浄瑠璃、随筆・紀行がある。洒落本は『洒落本大成』(1978-88 中央公論社)を底本とし、江戸板、大坂板、京都板が10作品ずつ入っている。

<sup>2)</sup> 刊行年は、『洒落本大成』の解題を執筆した中野三敏に依って刊行年を示した北崎(2015)に従った。その結果、『歴史コーパス』掲載の刊行年よりも早い時期を示すことになった。なお、改作者はいずれも未詳である。

<sup>3)</sup> 『月花余情』の解題で、中野三敏は次のように述べている。『『月花余情』と後編『陽台遺編』と『新月花余情』の三書を合せ見たとき、ようやく洒落本がその構成や描写において一つの完成期に入ったことを感じる。即ち遊里の情景描写から遊興の実態の会話文と小書衣装付による活写、さらに床入り後の痴話、あるいは客の帰った後の遊女の内幕の描写などの完成であり、(略)。つまり、上方板「月花余情」組の話のかたちは、その後の洒落本のパターンとして踏襲されていったものである。

<sup>4)</sup> 上方板洒落本『月花余情』『陽台遺編・姦閣秘言』、江戸板洒落本『月花余情(異本)』はいずれも『洒落本大成』第3巻に入っている。

<sup>5)</sup> 江戸板洒落本『月花余情(異本)』は『歴史コーパス』に入っていない。北崎勇帆(2015)によれば『月花余情(異本)』も含めた「月花余情」組および「郭中奇譚」組の作品群から東西対照コーパスが設計・構築されたようだが、そのコーパスは一般公開されていないようである。

<sup>6)</sup> 村中(2022)の表3では『陽台遺編・姦閣秘言』のクサルの数を5としていた。村中(2022)では『日本語歴史コーパス』の検索を語彙素「腐る」でおこなっており、その結果、本稿で「クサル4」として示した例「思ひくさるまい」が出てこなかったのである。今回、『洒落本大

成』の文章を確認した際に、クサル4の例を発見した。再度確認のため『日本語歴史コーパス』を語彙素「呉さる」で検索したところ、この例が出てきた。

㊦『南閨雑話』の例は、江戸の遊女による使用例である。

#### 【参考文献】

- 北崎勇帆, 2015, 「洒落本を対象とした東西対象コーパスの設計と構築」『情報処理学会研究報告』vol.2015-CH-106(5): 1-6.
- 国立国語研究所, 2022, 『日本語歴史コーパス』(中納言 2.6.1 データバージョン 2022.03) <https://chunagon.ninjal.ac.jp/chj/search> (2022年9月5日確認)。
- 増井典夫, 1994, 「近世後期上方語研究の課題——近世後期名古屋方言を視野において」『淑徳国文』35: 47-64.
- 村中淑子, 2019, 「「穴さがし心の内そと」における罵り表現について——助動詞・補助動詞を中心に」『現象と秩序』10: 21-38.
- 村中淑子, 2020, 『関西方言における待遇表現の諸相』和泉書院.
- 村中淑子, 2021, 「明治・大正期の大阪落語資料にみる罵りの助動詞について」『現象と秩序』14: 45-63.
- 村中淑子, 2022, 「上方洒落本における罵りの助動詞——『郭中奇譚』(1772)を中心に」『現象と秩序』16: 69-86.
- 洒落本大成編集委員会(解題は中野三敏), 1979, 『洒落本大成』3, 中央公論社.
- 山崎久之, 1963, 『国語待遇表現体系の研究 近世編』武蔵野書院.
- 山崎久之, 1990, 『続国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院.
- 矢野準, 1976, 「近世後期京坂語に関する一考察——洒落本用語の写実性」『国語学』107: 16-33.
- 湯沢幸吉郎, 1936(1982再版), 『徳川時代言語の研究 上方篇』風間書房.
- 湯沢幸吉郎, 1954(1957増訂版参照), 『江戸言葉の研究』明治書院.



## 20 世紀前半の上方落語にみる待遇の助動詞について

村中 淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

### Auxiliary Verbs of Politeness/ Impoliteness in Kamigata Rakugo in the First Half of the 20th Century

MURANAKA Toshiko

St. Andrew's University

*Key Words: Osaka Dialect, Comic Stories, Transcript, Downward Treatment, Frequency of Use*

#### 要旨

20 世紀前半（明治・大正・昭和）に口演された上方落語の文字化資料を用いて、待遇の助動詞の使用状況を調べた。その結果、大阪方言における上向き待遇および下向き待遇の助動詞に関しては、1900 年代から 1930 年代にかけてさほど大きな変化がなさそうであり、時代的に一つのまとまりとして扱うことが可能だと考えられた。下向きの待遇の助動詞については、ヤガルとクサルに関わる使用人物の特徴や、サラスとコマスの使用状況について、先行研究の結果を一部検証した。上向きの待遇の助動詞については、テとナスの使用人物の特徴を見た。それらの結果から、待遇の助動詞の使用頻度は、待遇の強さの度合い、および、使用文脈の限定の度合いや、時代の変化と関わりがあると考え、モデル化を試みた。

#### 1 はじめに

村中（2021）は、明治後期から大正にかけての大阪落語 SP レコード文字化資料（真田・金沢 1991）を用いて、罵りの助動詞について考察している。

本稿では真田・金沢（1991）に加えて矢島（2007）を用いることによって資料を増やし、村中（2021）の結果を一部検証し直す。真田・金沢（1991）と矢島（2007）を合わせると明治後期から昭和初期まで、すなわち 20 世紀前半に口演された上方落語文字化資料を用いることになる。

また本稿では、下向き待遇（いわゆる罵り）の助動詞と上向き待遇（いわゆる敬語）の助動詞の使用状況を併せてみることにより、上方方言（大阪方言）における待遇の助動詞全般に関する示唆を得られるのではないかと考えている。



## 2 資料

前述した通り、本稿の資料として、真田・金沢（1991）と矢島（2007）を用いる。

真田・金沢（1991）は、8名の落語家（二代目曾呂利新左衛門、二代目桂文枝、三代目桂文団治、三代目桂文三、初代桂枝雀、二代目林家染丸、四代目笑福亭松鶴、桂文雀）による34演目の落語口演の録音文字化資料である。8名のうち桂文雀のみが明治期・奈良の生まれで、他の7名は江戸期生まれ、大阪育ちとのことである。生まれ年は1844（弘化1）年から1869（明治2）年にわたり<sup>1)</sup>、SPレコード録音・発売年は1903（明治36）年から1926（大正15）年にわたる。

矢島（2007）は、9名の落語家（三代目桂文団治、初代桂ざこば、四代目笑福亭松鶴、三代目桂米團治、初代桂春團治、初代桂文治郎、初代桂春輔、笑福亭圓歌、五代目笑福亭松鶴）による16演目の落語口演の録音文字化資料である。9名とも大阪出身とのことである。生まれ年は1857（安政4）年から1884（明治17）年にわたり、録音・発売年は1920（大正9）年から1938（昭和13）年にわたる。

真田・金沢（1991）と矢島（2007）では、三代目桂文団治<sup>2)</sup>と四代目笑福亭松鶴の2名が重複するが、それぞれの演目は異なっており、口演の重複はない。したがって、合わせて15名の演者による50演目の口演資料となる。

## 3 方法

落語文字化資料に目を通し、上向き待遇の助動詞と下向き待遇の助動詞を数える。

上向き待遇の助動詞としては、ナハル、ナサル、ハル、テ、ナスを数え、下向き待遇の助動詞としては、ヨル、オル、ヤガル、ケツカル、クサル、サラス、コマスを数える。

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』の「明治・大正編VI落語 SP盤」には「東京の76作品（落語家13人）、大阪の51作品（落語家10人）<sup>3)</sup>」が収められており、その検索も有効であろうと思われるが、今回は紙資料の矢島（2007）と真田・金沢（1991）を合わせて用いるため、目視調査とする<sup>4)</sup>。上方だけで15名という比較的多くの演者による資料を使うことになり、矢野（1976）の「多数決の原理」を応用できることがメリットとなる<sup>5)</sup>。

## 4 結果

真田・金沢（1991）と矢島（2007）の演目ごとに待遇の助動詞の出現数を示したのが、表1と表2である。いずれも真田・金沢（1991）と矢島（2007）に掲載された演目の順で並べた。すなわち、演者の生まれ年の順であり、同じ演者の演目は録音・発売年の順になっている。

表3では、真田・金沢（1991）と矢島（2007）を合わせて、録音・発売年代の順に並べ変えた。録音・発売年代が同じ場合は、演者の生まれ年の順にした。

表1・2・3とも、左側に下向き待遇の助動詞、右側に上向き待遇の助動詞をまとめた。左から右へ、おおそ出現の多い項目から少ない項目になるように、かつ表1・2・3とも同じ順で並べた。出現数ゼロのところは×をつけ、網掛けを付した。

表の中では、下向き待遇の助動詞をカタカナ、上向き待遇の助動詞をひらがなで表記した。

【表1】真田・金沢落語資料における関西方言・待遇助動詞の出現数

演者と生年	演目	ヨル	オル	ヤガル	ケツカル	クサル	サラス	コマス	なはる	なさる	はる	て	なす
二代目曾呂利新左衛門/1844	馬部屋	5	1	×	×	×	×	×	1	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	盲の提灯	×	×	3	×	×	×	×	×	2	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	後へ心がつかぬ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	鋌盗人	4	1	1	×	×	×	×	1	1	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	恵比須小判	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×
二代目曾呂利新左衛門	日と月の下界旅行	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	動物博覧会	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	×
二代目曾呂利新左衛門	絵手紙	×	×	×	×	×	×	×	1	×	×	1	×
二代目桂文枝/1844	近江八景	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目桂文枝	小噺	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目桂文枝	たん医者	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×	×	×
二代目桂文枝	近日息子	×	×	×	×	1	×	×	×	6	1	×	×
三代目桂文団治/1856	儉約の極意	×	×	×	×	×	×	×	3	1	×	×	×
三代目桂文団治	芝居の小噺	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
三代目桂文三/1859	天神咄	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×	×	1
三代目桂文三	魚売り	×	×	×	×	×	×	×	5	×	×	×	×
初代桂枝雀/1864	亀屋佐兵衛	×	×	×	×	×	×	×	4	3	×	1	×
初代桂枝雀	蛸の手	8	1	10	×	1	×	×	×	×	×	×	×
初代桂枝雀	きらいきらい坊主	×	×	×	×	×	×	×	2	1	1	×	1
初代桂枝雀	煙管返し	×	×	×	×	×	×	×	13	×	×	×	×
初代桂枝雀	いびき車	1	×	×	×	×	×	×	1	1	×	×	×
初代桂枝雀	芋の地獄	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
初代桂枝雀	さとり坊主	5	1	4	×	×	×	×	12	6	×	×	×
二代目林家染丸/1867	日和違い	×	1	2	5	×	×	×	4	×	3	×	×
二代目林家染丸	電話の散財	4	×	1	×	×	×	×	6	1	8	×	×
四代目笑福亭松鶴/1869	一枚起請	2	×	2	1	×	×	×	2	2	×	×	1
四代目笑福亭松鶴	いらちの愛宕参り	2	×	3	×	×	×	×	5	×	×	1	3
四代目笑福亭松鶴	魚尽し	1	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×	×
四代目笑福亭松鶴	筍手打	×	×	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	平の蔭	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	理屈あんま	7	×	2	1	1	×	×	3	1	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	やいと丁稚	1	×	1	×	1	×	×	8	4	×	×	1
四代目笑福亭松鶴	浮世床	4	×	×	×	×	×	×	7	6	×	×	×
桂文雀/1869	長屋議会	1	×	×	×	×	×	×	9	2	10	1	×
計		47	5	30	7	4	0	0	87	41	25	7	7

【表2】 矢島落語資料における関西方言・待遇助動詞の出現数

演者と生年	演目	ヨル	オル	ヤガル	ケツカル	クサル	サラス	コマス	なはる	なさる	はる	て	なす
三代目桂文團治/1857	四百ぶらり	4	×	×	1	×	×	×	1	×	×	×	×
初代桂ざこば/1867	大和橋	×	×	×	×	×	×	×	1	×	×	×	×
初代桂ざこば	脱線車掌	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	×
四代目笑福亭松鶴/1839	天王寺詣り	5	1	×	×	×	×	×	11	×	×	×	×
三代目桂米團治/1870	ぬの字鼠	1	1	×	×	×	×	×	7	1	×	×	2
三代目桂米團治	大安売	1	×	×	×	×	×	×	6	×	3	×	11
初代桂春團治/1878	古手買い	3	1	3	2	×	×	×	14	1	2	×	×
初代桂春團治	阿弥陀池	15	1	4	3	×	×	×	7	3	3	×	×
初代桂春團治	寄合酒	8	×	3	3	1	×	×	1	×	5	×	×
初代桂春團治	いかけや	13	1	17	6	3	×	1	7	×	2	×	×
初代桂文治郎/1878	親子茶屋	3	1	×	2	×	×	×	11	7	1	×	×
初代桂春輔/1881	十七倉	3	×	×	×	×	×	×	1	×	×	×	×
笑福亭圓歌/1882	ひやかし	3	1	6	1	×	1	*1	4	×	1	×	×
五代目笑福亭松鶴/1884	くしゃみ講釈	1	×	×	×	×	×	×	6	×	2	×	×
五代目笑福亭松鶴	船弁慶	12	×	2	×	×	×	×	8	×	6	×	×
五代目笑福亭松鶴	天王寺詣り	10	×	×	×	×	×	×	22	1	×	×	×
計		82	7	35	18	4	1	2	107	13	25	1	13

\*をつけた「コマス」は、文字化部分は「クテカマシタッテン（食てかましたってん）」であるが「コマス」が音声変化してカマスになったものとみなし、コマスに含めた。

【表3】真田・金沢落語資料および矢島落語資料における関西方言・待遇助動詞の出現数(録音・発売年順)

演者	演者 生年	録音 ・ 発売 年	演目	ヨ ル	オ ル	ヤ ガ ル	ケ ツ カ ル	ク サ ル	サ ラ ス	コ マ ス	な は る	な さ る	は る	て	な す
二代目曾呂利新左衛門	1844	1903	馬部屋	5	1	×	×	×	×	×	1	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1903	盲の提灯	×	×	3	×	×	×	×	×	2	×	×	×
三代目桂文三	1859	1903	天神咄	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×	×	1
三代目桂文三	1859	1903	魚売り	×	×	×	×	×	×	×	5	×	×	×	×
初代桂枝雀	1864	1903	亀屋佐兵衛	×	×	×	×	×	×	×	4	3	×	1	×
初代桂枝雀	1864	1903	蛸の手	8	1	10	×	1	×	×	×	×	×	×	×
初代桂枝雀	1864	1903	きらいきらい坊主	×	×	×	×	×	×	×	2	1	1	×	1
初代桂枝雀	1864	1903	煙管返し	×	×	×	×	×	×	×	13	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1907	後へ心がつかぬ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	1869	1907	一枚起請	2	×	2	1	×	×	×	2	2	×	×	1
四代目笑福亭松鶴	1869	1907	いらちの愛宕参り	2	×	3	×	×	×	×	5	×	×	1	3
四代目笑福亭松鶴	1869	1907	魚尽し	1	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×	×
四代目笑福亭松鶴	1869	1907	箭手打	×	×	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	1869	1907	平の蔭	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
初代桂枝雀	1864	1909	いびき車	1	×	×	×	×	×	×	1	1	×	×	×
初代桂枝雀	1864	1909	芋の地獄	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1911	日と月の下界旅行	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1911	動物博覧会	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1911	絵手紙	×	×	×	×	×	×	×	1	×	×	1	×
二代目桂文枝	1844	1911	近江八景	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目桂文枝	1844	1911	小噺	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二代目桂文枝	1844	1911	たん医者	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×	×	×
二代目桂文枝	1844	1911	近日息子	×	×	×	×	1	×	×	×	6	1	×	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1912	鋌盗人	4	1	1	×	×	×	×	1	1	×	×	×
二代目曾呂利新左衛門	1844	1912	恵比須小判	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2	×
三代目桂文団治	1856	1912	儉約の極意	×	×	×	×	×	×	×	3	1	×	×	×
三代目桂文団治	1856	1912	芝居の小噺	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
初代桂ざこば	1867	1920	大和橋	×	×	×	×	×	×	×	1	×	×	×	×
初代桂枝雀	1864	1923	さとり坊主	5	1	4	×	×	×	×	12	6	×	×	×
二代目林家染丸	1867	1923	日和違ひ	×	1	2	5	×	×	×	4	×	3	×	×
二代目林家染丸	1867	1923	電話の散財	4	×	1	×	×	×	×	6	1	8	×	×
桂文雀	1869	1923	長屋議会	1	×	×	×	×	×	×	9	2	10	1	×
初代桂春輔	1881	1923	十七倉	3	×	×	×	×	×	×	1	×	×	×	×
笑福亭圓歌	1882	1923	ひやかし	3	1	6	1	×	1	*1	4	×	1	×	×
四代目笑福亭松鶴	1869	1924	理屈あんま	7	×	2	1	1	×	×	3	1	×	×	×
三代目桂文団治	1870	1924	ぬの字鼠	1	1	×	×	×	×	×	7	1	×	×	2
三代目桂文団治	1857	1925	四百ぶらり	4	×	×	1	×	×	×	1	×	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	1869	1925	やいと丁稚	1	×	1	×	1	×	×	8	4	×	×	1
四代目笑福亭松鶴	1869	1925	天王寺詣り	5	1	×	×	×	×	×	11	×	×	×	×
四代目笑福亭松鶴	1869	1926	浮世末	4	×	×	×	×	×	×	7	6	×	×	×
初代桂文治郎	1878	1926	親子茶屋	3	1	×	2	×	×	×	11	7	1	×	×
初代桂ざこば	1867	1927	脱線車掌	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	×
初代桂春團治	1878	1929	古手買い	3	1	3	2	×	×	×	14	1	2	×	×
三代目桂文団治	1870	1930	大安売	1	×	×	×	×	×	×	6	×	3	×	11
初代桂春團治	1878	1930	阿弥陀池	15	1	4	3	×	×	×	7	3	3	×	×
初代桂春團治	1878	1933	寄合酒	8	×	3	3	1	×	×	1	×	5	×	×

初代桂春團治	1878	1934	いかけや	13	1	17	6	3	×	1	7	×	2	×	×
五代目笑福亭松鶴	1884	1935	くしゃみ講釈	1	×	×	×	×	×	×	6	×	2	×	×
五代目笑福亭松鶴	1884	1935	船弁慶	12	×	2	×	×	×	×	8	×	6	×	×
五代目笑福亭松鶴	1884	1938	天王寺詣り	10	×	×	×	×	×	×	22	1	×	×	×
計				129	12	65	25	8	1	2	194	54	50	8	20

## 5 考察

### 5.1 1900年代から1930年代の口演全体について

演者ごとに生まれ年順に並べた表1を見ると、1850年代以前に生まれた演者は1860年代以降に生まれた演者に比べて下向き待遇の助動詞の出現が少なく、時代が進むに従って下向き待遇の助動詞の出現が増えたようにも見える。しかし、録音・発表年順で統一して並べ変えた表3で全体を見ると、時代差はさほど大きい訳ではない。

表3において、録音・発売年の1900年代、1910年代、1920年代、1930年代、の年代ごとに待遇助動詞の出現を観察すると、出現数の希少なコマス・サラスを除けば、1900年代から全て出現していて、その後の年代においても、数の多少はあるものの出現が続いている。したがって、少なくとも上方落語の世界では、そしておそらく落語以外の日常世界においてもそれに近い状況だったかと推測されるが、1900年代から1930年代までずっと、下向き待遇のヨル・オル、ヤガル、ケツカル、クサル、および、上向き待遇のナハル、ナサル、ハル、テ、ナスが存在し続けていた。少なくとも約40年の間、下向き待遇・上向き待遇の助動詞に関しては時代の変化は少なく、複数の助動詞が存在し、それぞれ使われていたとみてよいだろう。

### 5.2 待遇の助動詞の出現頻度について

前節で見たとおり、下向き待遇・上向き待遇の複数の助動詞の存在については、1900年代から1930年代にかけて、大きな変化がないようである。

では、約40年間における、それぞれの助動詞の出現頻度は何を意味するだろうか。次の表4は、全50演目において当該助動詞が出現した演目数と割合を示したものである。表5は、全15名の演者のうち当該助動詞を使用した演者数と割合を示したものである。

【表4】 待遇の助動詞が出現した演目の数

	ヨル	オル	ヤガル	ケツカル	クサル	サラス	コマス	なはる	なさる	はる	て	なす
出現した演目の数	28	12	17	10	6	1	2	33	21	15	7	7
50演目中の割合	0.56	0.24	0.34	0.2	0.12	0.02	0.04	0.66	0.42	0.3	0.14	0.14

【表 5】 待遇の助動詞を使った演者の数

	ヨル	オル	ヤガル	ケツカル	クサル	サラス	コマス	なはる	なざる	はる	て	なす
使用した演者の数	11	7	7	5	4	1	2	14	12	10	5	4
15名中の割合	0.73	0.47	0.47	0.33	0.27	0.07	0.13	0.93	0.8	0.67	0.33	0.27

表 4 と表 5 において、数値の大小の傾向は極めて類似している。使われる演目の多い助動詞は、使う演者が多い助動詞である。下向き待遇の助動詞は、ヨル・オル<sup>6</sup>、ヤガル、ケツカル、クサル、コマス、サラス、の順に多い。上向き待遇の助動詞は、ナハル、ナサル、ハル、テ、ナスの順に多い。

また、表 4 と表 5 において「割合」を比べると、どの語項目も表 5 の方が高い数値を示す。つまり、使用する人の割合が、使用される演目の割合よりも多い。すなわち待遇の助動詞は、演目によって使われたり使われなかったりするが、ある演者が、たまたまその演目ではその待遇の助動詞を使わなかったとしても、他の演目では使っていることはよくある、といえそうである。

ここで、考察のための仮説として、ルール A を設定する。

ルール A：待遇の度合いの強さは、出現頻度と反比例する。

これは、下向き待遇の助動詞には、概ねそのまま当てはまりそうである。下向き待遇の度合いの比較的弱いもの、すなわち、程度の軽い罵りの意味を持つヨル・オルは頻繁に使われやすく、やや重めの罵りの意味を持つヤガル、ケツカル、クサルは使われにくい、と言ってもよさそう。これは、人々の通常の談話において、軽めの罵りは気軽に行いやすい行動なので現れやすいが、重めの罵りという行動は、普段気軽に行うには抵抗感があり、やや思い切った行動であるため、あまり頻度高く表れるものではない、ということなのであろう。下向き待遇の助動詞のうち、出現数の希少なコマス・サラスについては、5.4 で述べる。

一方、上向き待遇の助動詞には、ルール A は必ずしも当てはまっていない。上向き待遇の助動詞は、ナサル>ナハル>ハルの順に、音声的にくだけていくことになるので、丁寧さ・待遇の高さはこの順に低くなると考えられる。ここにルール A を当てはめると、出現頻度はハル>ナハル>ナサルになるはずである。しかし実際の出現頻度はナハル>ナサル>ハルであった。すなわち、ハルが少ない、という点で、ルール A が当てはまらない。

この理由として考えられるのは、ハルの使用が 1900 年代以前の近い時期に始まったところであり（江戸期のハル使用は発見されていない）、まだ使用が十分に熟していなかったからではないか、ということである。逆に言えば、ハルが 20 世紀前半においてすでに長く使われていて

熟した語形であったならば、ルール A が当てはまったのではないかと考える。上向き待遇の助動詞のうち、比較的出現数の少ないテとナスについては、5.5で見る。

### 5.3 ヤガルとクサルについて

村中 (2021) において、「クサルとヤガルの使用者が相補的」という傾向が見られ、「クサルは重みのある年配男性、ヤガルは若者あるいは軽劇な男性が使う」と考えられた。今回、矢島 (2007) を資料として増やしたことで、この結論が変わらないかどうかを見てみよう。

真田・金沢 (1991) ではクサルは4件、ヤガルは30件、矢島 (2007) ではクサルは4件、ヤガルは35件であった。

以下、用例の後ろの括弧内は、(演者名「演目名」：話者→聞き手、待遇の対象)である。ただし、演者名は同定が可能な程度に短く略した形にした。聞き手と待遇の対象が同一の場合は、「話者→聞き手」とし、待遇の対象に下線を付すこととする。

矢島 (2007) におけるクサルの4件は次の通りである。

- (1) 泣かいてもええがな また泣いてくさんねやがな。  
(初代春團治「寄合酒」：兄貴→若者)
- (2) おれを人間と思とらんねん 豚みたいに思てくさんねや。  
(初代春團治「いかげや」：いかげ屋→こども)
- (3) 馬みたいに言うてくさんねん。  
(初代春團治「いかげや」：いかげ屋→こども)
- (4) その縄グーグー引っ張ってくさんねん お前ら。  
(初代春團治「いかげや」：いかげ屋→こども)

(1)の話し手は「兄貴」である。「重みのある年配男性」とまでは言えない。ただ、この演目の中では、若者連中が集まって、この兄貴のところに酒を飲みに行くという設定であり、他の人物に比べればやや年かきで、年長者らしく振る舞っている様子が見られる。

(2)(3)(4)は同じ文脈で、いかげ屋が自分をからかった近所のこどもに対して発するセリフである。(2)(3)(4)ともに、話し相手の「こども」の動作につく助動詞としてクサルが使われている。しかし直接にあしざまに罵っているというよりは、小さいこどもにこんなひどいことをされた、という描写を誰かに向かっておこなっているような、やや突き放したニュアンスである。描写して見せるようなニュアンスは、(1)も同様である。面罵の感じではなく、対等に攻撃するような罵りでもない。

いずれにしても、クサルは、その場面における年長者が年長者として振る舞う中で出てくる助動詞であるとは言えそうである。

一方、ヤガルはどうであろうか。矢島 (2007) におけるヤガルの用例35件のうち、最も多くを占めたのが、初代春團治の「いかげや」の17件である。話し手を見ると、いかげ屋、こども、

うなぎ屋、である。すなわち主だった登場人物は全員、複数回使っているのである。同じく春團治の「古手買い」では、番頭と、買い物に来た男が使う。「阿弥陀池」では、隠居、喜六、とら、すなわち、かしこい役柄、間抜けな役柄、間抜け役の相手をする役柄、の皆が使っている。「寄合酒」では、兄貴と若者の両方が使う。圓歌の「ひやかし」では遊郭の客の1人が盛んに使い、五代目松鶴の「船弁慶」では松と喜六が使う。

以上のように、ヤガルは、矢島（2007）の資料においては、人物を問わず使われる語形のようなものである。クサルの使用者である「いかげ屋」と「兄貴」がヤガルも使用しており、相補的ではない。若者あるいは軽劇な男性が使うとは限らないようだ。年長者の用例を挙げておこう。

(5) 尼はんの胸板いたいて筒先をこう向けやがったん。<sup>7)</sup>

(初代春團治「阿弥陀池」：隠居→喜六、泥棒)

(6) 割りやがって、言い訳立たんもんやさかい、ほなあんじょう抜かしやがれんねん。

(初代春團治「寄合酒」：兄貴→若者)

以上のことから、村中（2021）における結論のうち「クサルは重みのある年配男性が使う」というのは本稿においてもある程度当てはまるが、年配男性とまでは限定できず、「クサルは年長者がそれらしく振る舞う中で出現する」と言い換えることができそうであった。一方、ヤガルは「若者あるいは軽劇な男性が使う」とは言いきれず、年代や人物を問わず誰でも使う語形のようにあり、「クサルとヤガルの使用者が相補的であるという傾向」は見出しにくかった。

ただ、矢島（2007）におけるヤガルの用例 35 件のうち、27 件までが初代春團治の演目中出现するものであり、残りの圓歌（6 件）と五代目松鶴（2 件）が資料の中で最も若い演者であることに注目すると、ヤガルに関しては、真田・金沢（1991）と矢島（2007）の資料の間に質的な違いがあるのかもしれない。金沢裕之は真田・金沢（1991）の「はじめに」の中で落語・寄席研究家の正岡容の記述を引用し<sup>8)</sup>、「初代春團治のことばは、言語研究の立場からするとかなりの留保を付けた上で扱う必要がありそうだ」と述べて、真田・金沢（1991）の資料の中に初代春團治を入れず、その前の世代の落語家の口演に限定していた。初代春團治のことばは癖の強いものだった可能性があるが、圓歌の「ひやかし」の例と五代目松鶴の「船弁慶」の例から見ると、ヤガルが「若者あるいは軽劇な男性が使う」ものから誰でも用いるものへと、時代による変化が生じた可能性もある。

#### 5.4 サラスとコマスについて

村中（2021）で用いた資料の真田・金沢（1991）において、サラスは、本動詞としては出現したが、助動詞としては出現しなかった。今回、矢島（2007）を資料として増やしたところ、待遇の助動詞としてのサラスの使用が1件だけ出現した。次の(7)である。

(7) ええおなごばかり、抱いて寝さらして。



(圓歌「ひやかし」：客→他の客)

遊郭に客として来た男が、自分にあてがわれた遊女について不満タラタラで、もう1人の男の客を羨ましがりながら罵る場面である。1例しかないため、一般化はできないのであるが、かなり強い腹立ちの感情と共に使われる助動詞のようである。

また、村中(2021)においてコマスは調べていなかったが、今回調べたところ、真田・金沢(1991)にはゼロであり、矢島(2007)には2件出現した。1つは次の(8)である。

(8) 腹減ってたもんやから、むしゃむしゃと 食てかましたってん。

(圓歌「ひやかし」：客→他の客, 遊女)<sup>9</sup>

これは上記のサラスの用例(7)のすぐ後の場面に出てくるもので、羨ましがられた方の男が、自分にあてがわれた遊女もひどいものであったと愚痴るところである。その遊女の枕元に落ちていた団子のようなものを食べてやったのだ、ザマアミロ、というようなニュアンスのセリフである。文字化はカマシタとなっているが、使用文脈から考えて、コマシタの音声的訛りであろう。もう1つは次の(9)である。

(9) ヤケドすんならヤケドさしてみたれ。しょんべんで火、消してこましたら。

(初代春團治「いかげや」：こども→いかげ屋)

「いかげや」は、いかげ屋と近所のこどもの言い合いが続く演目である。いかげ屋が商売で鍋や釜を直すために火を使っており、こどもに向かって、近づくとヤケドする、と注意をしたところ、気の強いこどもが上記のように言い返す。「火、消してこましたら」というのは、火を消すことによって相手に被害を与えてやる、という強い罵りのニュアンスのあるセリフである。「こましたら」の「たら」は仮定のタラではなく、「～てやらあ(～てやるぞ)」が音声的に訛って「たら」になったものである。

下向き待遇の助動詞としてのサラスおよびコマスは、真田・金沢(1991)では使われていなかったが、矢島(2007)では上記のように、特異なキャラクターや特異な場面ではない、市井の普通の人物による自然でありふれた会話の場面で使われていた。使用頻度は低い、日常に存在していた証拠となる、と見てよいだろう。いずれも、ことばの上では、罵りの程度はかなり強めのものである。出現頻度が低い理由の一つとしては、その罵りの程度の強さが考えられる。

## 5.5 テとナスについて

テ(いわゆるテ敬語)は、二代目曾呂利新左衛門、初代桂枝雀、四代目笑福亭松鶴、桂文雀、初代桂ごこばによって使われており、計8件である。それぞれ、1演目に1回か2回出現する。使用している話し手を見ると、「恵比寿小判」の毘沙門天、「動物博覧会」の隠居、「絵手紙」

の清さん、「亀屋佐兵衛」の聴衆、「いらちの愛宕参り」の作の奥さん、「長屋議会」のお婆さん、「脱線車掌」の遊女である。使用者は、穏やかな大人の人物あるいは女性にやや傾く傾向があるようだが、さほど丁寧度が高いわけでもない。例を挙げる。

(10) お前毎日わしのうちへ福くれえちゅうて来てくれてやけども、お前に福上げるくらいなわしとこはこないな大けな賽銭箱出しておかんちゅうん。

(二代目曾呂利「恵比寿小判」：毘沙門さん→源さん)<sup>10</sup>

(11) ブラブラと歩いててやったら、月に五十円の月給がもらえる。

(二代目曾呂利「動物博覧会」隠居→留さん)

(12) お参りしいか。いつ参ってや。

(四代目松鶴「いらちの愛宕参り」：奥さん→作(夫))

毘沙門天から見た源さん、隠居から見た留さんは、さほど高く待遇すべき人物とは思えないし、前後のセリフを見ても、丁寧な感じではない。奥さんから夫の作に対しても同様である。待遇のテの響きは柔らかいものなのだろうが、目上ではない親しみのある相手に対するものであり、丁寧度は低めのようなのである。

ナスは、三代目桂文三、初代桂枝雀、四代目笑福亭松鶴、三代目桂米團治、によって使われており、計 20 件である。およそ 1 演目に 1~3 回出現するのだが、三代目桂米團治の「大安売」だけが例外的に多く、11 回も出現している。

「大安売」は、相撲取りと、相撲取りをおだてて面白がろうとする男たちとの会話から成り立っており、男 1 と男 2 が相撲取りに向かって盛んにナスを使う。次のようである。

(13) しばらく見まへなんだが、どこぞ行てなしたかい。

(二代目米團治「大安売」：男 1→関取)

(14) あれだけの大けえ相撲取りになりなしたんじゃが、えらいもんじゃちゅう。あんたかて、そん中にあるや、心配せんでもよろしい。

(二代目米團治「大安売」：男 1→関取、他の関取)

(15) 立ち上がりはどうしなした。(略) かましなしたか。

(二代目米團治「大安売」：男 1→関取)

この男は関取に対して、ナスだけでなくナハルも用いており、やや距離のある関係であるのは見てとれる。ナスの、他の例の話し手・相手・待遇対象を見ると、次のようであった。

(16) な無茶したらどうもならんが。お賽銭にあげなしたんや。

(三代目文三「天神咄」：男(かしこい役回り)→男(間抜けな役柄)、賽銭を上げた第三者)

- (17) えらいアバズレな和尚. 勝手元へつかつかつとおいでなして,  
 (初代枝雀「きらいきらい坊主」: 語り手→聴衆, 和尚)
- (18) それまでの証拠と, 身につけてなざる衣を取って渡してやりなした.  
 (四代目松鶴「一枚起請」: 伯父→甥, 中国の人物)
- (19) どうしなしたんや.  
 (四代目松鶴「いらちの愛宕参り」: 参詣人→(通りすがりの) 作さん)
- (20) 旦那様も置きなさりやええのに, こどもがためにおかしい言い上がりんなってきて, 火をつけなしたん.  
 (四代目松鶴「やいと丁稚」: 語り手→聴衆, 旦那)

これらを見ると, ナスは, 通りすがりのよそよそしい関係の相手 (用例 19) や第三者 (用例 16) の動作に使ったり, あるいは, 語り手が話の中の人物の動作を描写する際に使ったり (用例 17, 18, 20) しているようである.

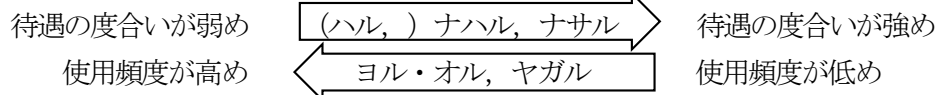
## 6 待遇の助動詞の出現頻度に関するまとめ

以上みてきた通り, 上方方言 (大阪方言) においては, 上向き待遇においても, 下向き待遇においても, 複数の助動詞が存在する. 同様の働きの語が複数存在するということは, 何らかの棲み分けがあると考えられるが, それはどのようなものなのだろうか.

複数の待遇の助動詞には, 「出現頻度」「待遇の強さの度合い」「使用文脈の限定の度合い」「時代的变化」に関して, 違いが見られる. 今回のデータにおける出現数の合計で 50 を境と仮定し, 出現頻度を高低の2つに分けて, 次のように考えた.

### 出現頻度の高い助動詞

よく使われる言葉. 汎用性が高い. 文脈や使用者は様々である.  
 上向き待遇では, ナサル, ナハル, ハル. 下向き待遇では, ヨル・オル, ヤガル.  
 このカテゴリの中では, 使用頻度の高さと待遇の強さが反比例する.



### 出現頻度の低い助動詞

汎用性が低い. 何らかの点で特殊である. 例えば次の①②③.

- ① 特定の限定的な文脈で使われる.  
 →クサル (年長者らしさ). ナス (語り手らしさ, よそよそしさ.)
- ② 待遇の度合いがかなり強い. →ケツカル・サラス・コマス.
- ③ 時代の流れですたれる方向に進みつつある. →テ, ナス.

大きく2つのカテゴリに分けたが、出現頻度の高いカテゴリの中でも、待遇の度合いが強いものは、使用頻度が比較的低いものである。時代が進めば、さらに出現頻度が減り、出現頻度の低い方のカテゴリに含まれるようになることもあろう。例えば、ナサルは現在の大阪方言では出現頻度の低い方のカテゴリに含まれ、①に該当するのではないかと考えられる。

また、上記のナスがそうであるように、①②③の要素は、重なりうるものである。

## 7 おわりに

以上、本稿では真田・金沢 (1991) および矢島 (2007) の資料、すなわち 20 世紀前半に口演された上方落語文字化資料から、上方方言 (大阪方言) における下向き待遇 (いわゆる罵り) の助動詞と上向き待遇 (いわゆる敬語) の助動詞の使用状況をみた。

その結果、大阪方言における上向き待遇および下向き待遇の助動詞に関しては、1900年代から1930年代にかけてさほど大きな変化がなさそうであり、時代的に一つのまとまりとして扱うことが可能だと考えられた。

下向きの待遇の助動詞については、ヤガルとクサルに関する使用者の特徴と、サラスとコマスの使用状況について、村中 (2021) の結果を検証し直した。村中 (2021) では「クサルとヤガルの使用者が相補的」「クサルは重みのある年配男性、ヤガルは若者あるいは軽剽な男性が使う」と考えられたのだが、今回の結果から見ると、クサルは年長者らしさと結びついていて、ヤガルは比較的誰でも使う語形のようにあり、相補的とは言いにくいようであった。村中 (2021) に出現しなかったサラス・コマスは、今回の結果でわずかに出現し、いずれもありふれた普通の人物が用いていたが、罵りの程度は強めであった。

上向きの待遇の助動詞については、テとナスの使用者と使用文脈の特徴を見た。それらをもとに、待遇の助動詞の出現頻度に関して、モデル化に向けての考察を行った。待遇の助動詞を出現頻度で2つのグループに分け、出現頻度が高いグループの中で使用頻度と待遇の度合いの強さが反比例すること、および、出現頻度の低いグループの中でその理由が3つ考えられることを述べた。

今後も引き続き、待遇の助動詞について、扱う時代や資料を増やして、より妥当な結論に至るよう調べを進めていきたい。

### 【注】

<sup>1)</sup> 表1・表2・表3を作成するにあたり、演者の生まれ年は、真田・金沢 (1991) と矢島 (2007) の記載にそれぞれ従った。ただし、真田・金沢 (1991) で生年不明とされている桂文雀については、ウィキペディアの記述に従って1869年とした。

<sup>2)</sup> 三代目桂文団治の生まれ年が、真田・金沢 (1991) では1856年、矢島 (2007) では1857年となっていて1年ずれているが、作表にあたってはそのままにしておく。

- 
- <sup>3)</sup> 『日本語歴史コーパス』の「明治・大正編VI落語 SP 盤」の「大阪の 51 作品（落語家 10 人）」には、真田・金沢（1991）の収録作品が含まれている。
- <sup>4)</sup> ゆえに、数え間違いの可能性は残る。
- <sup>5)</sup> 矢野（1976）では「多数決の原理」として「多種の洒落本にわたって一般的に認められ多数の用例を持つ現象の方が、特殊な場面に認められる少数の現象よりは、口頭語を反映している可能性が大きい」という考え方を述べている。これは洒落本以外にも応用できる考え方であろう。例えば、より多くの落語家にわたって用例を持つ現象は、同時代の口頭語を反映している可能性が大きいと言えるだろう。
- <sup>6)</sup> ここではヤルとオルがほぼ同じものであるとして、まとめて扱う。
- <sup>7)</sup> 「胸板いたいて」は「胸板に対して」の意味。「向けやがったん」は「向けやがったのだ」の意味である。
- <sup>8)</sup> 正岡容（1976）の「大阪弁へ、酸を、胡椒を、醤油を、味の素を、砂糖を、蜜を、味醂を、葛粉を、時としてサッカリンを、クミチンキを、大胆奔放に投込んで、気随気儘の大阪弁の卓袱料理を創造した崎才縦横の料理人こそ、先代桂春團治であると云へよう」という記述を、金沢は引用している。つまり初代春團治の落語における大阪弁は、濃く味付けした大げさな大阪弁であったろうということのようだ。ただ、同じ正岡（1976）が「上方には独自の陰影を有つ市井語が現代近くまで遺つてゐたから、此を自由に使駆し得た上方落語は…」と述べており、初代春團治の特徴として、オノマトペ・感動詞の発音のしかたとそれに結びついた声の特色（「どぎつい」印象のある太い声）や、身振り手振り、姿かたちなどを挙げていることから、初代春團治の落語の個性は音声的特徴や非言語行動に強く現れていたとも取れるので、語形だけを取り上げれば、市井の人々が使う通常の大阪方言の性質とさほど大きくは変わらなかった可能性もあるのではないか。なお、正岡（1976）は正岡容（1904-1958）の没後に編集されたものであり、上記の記述の初出は不明である。
- <sup>9)</sup> ここで扱った他の下向きの助動詞は、低く待遇する対象の動作につくものであるが、コマスの場合は、自分の動作につく助動詞である。その自分の動作を向ける相手（自分の動作によって被害を与えようとする相手）を、「待遇の対象」の形で示すこととする。
- <sup>10)</sup> このセリフは、毘沙門天が自分にこのように言った、ということを源さんが隠居に伝えている場面のセリフである。すなわちその場でこのセリフを発しているのは、源さんなのであるが、前後の文脈からすると、実際の会話をそのままリアルに再現したものであると思われるので、この演目では毘沙門天のセリフとして発せられたとみなすことにする。

#### 【参考文献】

真田信治・金沢裕之，1991，『二十世紀初頭大阪口語の実態——落語 SP レコードを資料として』（平成二年度文部省科学研究費補助金一般研究 (B) 課題番号 01450061 「幕末以降の大阪口語変遷の研究」研究報告書）。

- 正岡容, 1976, 『正岡容集覧』 仮面社.
- 村中淑子, 2020, 『関西方言における待遇表現の諸相』 和泉書院.
- 村中淑子, 2021, 「明治・大正期の大阪落語資料にみる罵りの助動詞について」 『現象と秩序』 14: 45-63.
- 矢島正浩, 2007, 『近代関西言語における条件表現の変遷原理に関する研究』 (平成 17 年度～平成 18 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C) 研究成果報告書) .
- 矢野準, 1976, 「近世後期京坂語に関する一考察——洒落本用語の写実性」 『国語学』 107: 16-33.



## AIと人間とのコミュニケーション・トラブルのエスノメソドロジー

—アルファ碁第37手の非受容とアレクサの再発話の非受容の事例比較—

樫田 美雄 ※1

加戸 友佳子 ※2

加藤 美奈子 ※3

※1 神戸市看護大学 (kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

※2 神戸大学研究員 (babylonian00@gmail.com)

※3 神戸在宅医療・介護推進財団 (katochan.m0327@icloud.com)

### **Ethnomethodology of communication troubles between AI and humans : A Case comparison of AlphaGo's 37th move and Alexa's non-acceptance of re-speech**

**KASHIDA Yoshio※1**

**KADO Yukako ※2**

**KATO Minako ※3**

※1 Kobe City College of Nursing

※2 Researcher of Kobe University

※3 Kobe Home Medical and Nursing Care Promotion Foundation

*Keywords: AI, Alexa, AlphaGo, Ethnomethodology, Communication*

#### 要旨

アレクサ (Alexa) はアマゾン社が開発し、運用している人工知能 (AI) である。アルファ碁 (AlphaGo) は、世界で初めて人間のプロ囲碁棋士をハンディキャップなしで破ったコンピュータ囲碁プログラム (AI) である。アレクサが搭載されているエコーショーという画像付き通信端末で、遠隔コミュニケーション実験を行おうとしたところ、コミュニケーション上のトラブルが発生した。その後、当該トラブルは、集団的な試行錯誤の中で乗り越えられ、結果的にアレクサとコミュニケーションする人間集団に「英智」が育まれた。このトラブルとトラブル解決にいたる展開は、アルファ碁の場合と似ており、人間集団と AI が接触する場合のひとつの典型的展開であるように思われた。ただし、まったく同一の展開では無かった。このような議論においては、サックスの「社会学的記述」内の「コメンテータ機械」の発想が有効であった。



1 はじめに

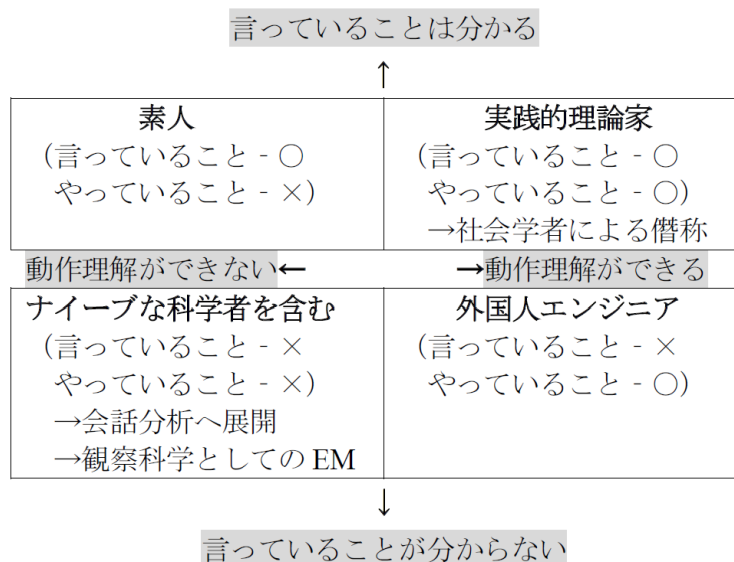
—サックスの「コメンテータ機械」による4分類と「社会学的記述」の議論の意味—

エスノメソドロジーの草創期において、サックスは「社会学的記述」(Sacks 1963)という論文の中で、「コメンテータ機械」という不思議な「機械」を登場させている<sup>1</sup>。この機械は「動作部分」と「言う部分」に分かれているという。そしてサックスは、この機械に遭遇し、この機械がしていることを理解しようとしている/理解している人間を4類型に分割して呈示している。南・海老田の翻訳には、この4類型に関するわかりやすい要約が「訳注4」として付されているので、以下ではそこを引用することで、この機械のメタファーが導入されている意味を考え始めるきっかけとしよう。

動作部分と言う部分についての理解の有無に応じて、4つの遭遇[者]を区別して考察していくのがこの節である。言っていることがわかるが行っていることはわからないのが素人であり、常識的視角と呼ばれる。逆に、動作は理解できるが言っていることがわからないのが外国人エンジニアであり、よそ者視角である。双方を理解しているのが実践的理論家である。どちらもわからない遭遇者に含まれるのが、ナイーブな科学者である。現在の社会学者は、人びとの言うこともしていることも両方がわかっていると自分では考えているので実践的理論家と同じと位置づけられている。(南・海老田 2013: 91)。

上記解説の最後の文章から読み取れるのは、「実践的理論家でもないのに実践的理論家のふりをしている社会学者が批判されている」、ということである。さらに、本文を読むと「動作部分」も「言う部分」も「どちらもわからない遭遇者」が、サックスによって期待されていること、「エスノメソドロジー以降の社会学者のあり方」として称揚されていることが見て取れる<sup>2</sup>。

この解説を2軸4象限の形に図示すると、右の図1のようになるだろう。



※ 「○」が分かる、「×」が分からない

図1 「コメンテータ機械」(Sacks 1963)が導く遭遇者の4類型と社会学との関係図

「コメンテータ機械」によって導かれる4類型は、「素人」、「実践的理論家」、「ナイーブな科学者」、「外国人エンジニア」の4つであって、前半（上段）の2つが“言っていることが分かる”類型、後半（下段）の2つが“言っていることがわからない”類型である。前から偶数番目（右列）が、“やっていることが分かる”類型、前から奇数番目（左列）が、“やっていることがわからない”類型である。「分かる」という主張をどの程度の水準でしてよいのかは難しいところだが、類型として4つを並べることで、言えそうなことはある。すなわち、社会学者といえども実践的理論家の位置にはそれほど容易には立つことができなさそうだ、ということである。

「社会学者が現在のように実践的理論家の立場をとって活動しようとするのは身分の僭称であって良くない。社会学者は、起きていることを観察するべき位置に立つべきだ。つまり、ナイーブな科学者の位置にたつて、地道に活動して行くべきだ」というような主張をすることが、「社会学的記述」の目的なら、この図1はその構図をコンパクトに示し得たものとして価値がある図示だ、ということになるだろう。しかし、「社会学的記述」論文を、このような社会学に対する要請を主張するものとして読むことは、Sacks (1963) の論文内記述からだけでは、いささか証拠が不足していて、心許ない。しかし、岡田による学史的検討が、その心許なさを補ってくれる。以下、その岡田 (2013) の紹介に移ろう。

岡田は、サックスの他の論考と組合せながら、この「社会学的記述」における「コメンテータ機械」の議論の学史的意義を構想力豊かに描いている。岡田によれば、まず「社会学的記述」の「記述」を、「メカニズムの記述」として読むと、その方向の先に「会話分析」が生まれてくるのだという。そして、岡田によれば、「ナイーブな科学者」は、観察科学を志向する社会学者のあるべき姿であって、そのとき「社会学者の務めは、メンバーの行為の接続を可能にしている……道具を特定し、そのメカニズム……を報告……できるようにすること」（岡田 2013: 95）となるのだという。

「動作と発話」を始めとした、いろいろなものの間の「接続を可能にしているメカニズム」を解明し、記述していくこと。これが観察科学者としての社会学者の使命だと岡田はいいたいのであろう。そして「接続は、社会学者がいなくても行われている」。このことを示唆するのが「コメンテータ機械」というメタファーだということが、岡田の主張から読み取れる。「接続のメカニズム」が「社会秩序」であるとすれば、この「社会秩序」は、研究者が記述するのに先立って、まずは、社会の中で当事者同士が作り上げる社会秩序としてできあがっているものだともいえるだろう。

## 2 「AI (人工知能)」と「人間」とのコミュニケーションの研究はどうあるべきか？

さてしかし、本稿の主題は「AI (人工知能)」と「人間」とのコミュニケーションである。「コメンテータ機械」からの示唆を無視せずに考えるのならば、我々は「AI」と「人間」とのコミュニケーションをどのような立場で、どのようなやり方で研究していく

ことが適切となるのだろうか。前節での議論を踏まえるのなら、「接続」のメカニズムの記述を丁寧にすることで突破口が開けるようには思われるが、そもそも、「AI」と「人間」の間に「接続」があるといっただいだろうか。我々は「AI」を、社会の正規の構成メンバーとして受け入れているのだろうか。受け入れていない可能性があるのではないだろうか。会話分析が「メンバー」であることを「自然言語への習熟」と考えたように、今回のようなマンマシンインターフェース研究では、「メンバー」であることを「テクノロジーへの習熟」と言い換えてもよいような気はするが、本当にそうしてよいのだろうか。具体的場面に寄り添いつつ、すこしずつ検討を進めて行きたい。

## 2-1 遠隔コミュニケーション実験の概要

今回、我々が取り組んだ AI と人間とのコミュニケーション実験は、遠隔コミュニケーション実験 [テレビ電話実験] の形で行われた。実際の場面設定等は以下のとおりである。まず、80 歳代半ばの単身居住女性である被験者 X さん宅に、ディスプレイ付きのスマートスピーカー端末 (アマゾン社のエコーショー) を置いてもらい、X さんに対して支援者 A, B がその利用法を教授した。そして、機器の利用場面と、機器の利用法の教授場面の両方を記録した。

まず、実験関係者は、下記「★実験関係者一覧」に記したように、7 名の人間と 2 台の AI である。

### ★実験関係者一覧 (人間関係と実務内容の解説付き)

※左端のアルファベットは人物記号と道具記号

X...80 代半ばの高齢女性。B の母、I の祖母、裁縫が好き。最近エコバッグを作り、孫の I に送った。

E1...X が操作しているエコーショー (アレクサ)。X が主操作担当だが支援者の声に反応する事も。

E2...X が操作しているのは別のエコーショー (アレクサ)。K が操作担当。

I...X の孫。E1 を通じて会話する実験の相手。東京在住。会話中に出てくる R は I の配偶者。

※音声トランスクリプトでは、匿名性維持のため、名前を改変して記している。

A...支援者 (大学院生)。X の右隣に座り口頭と筆談で支援。

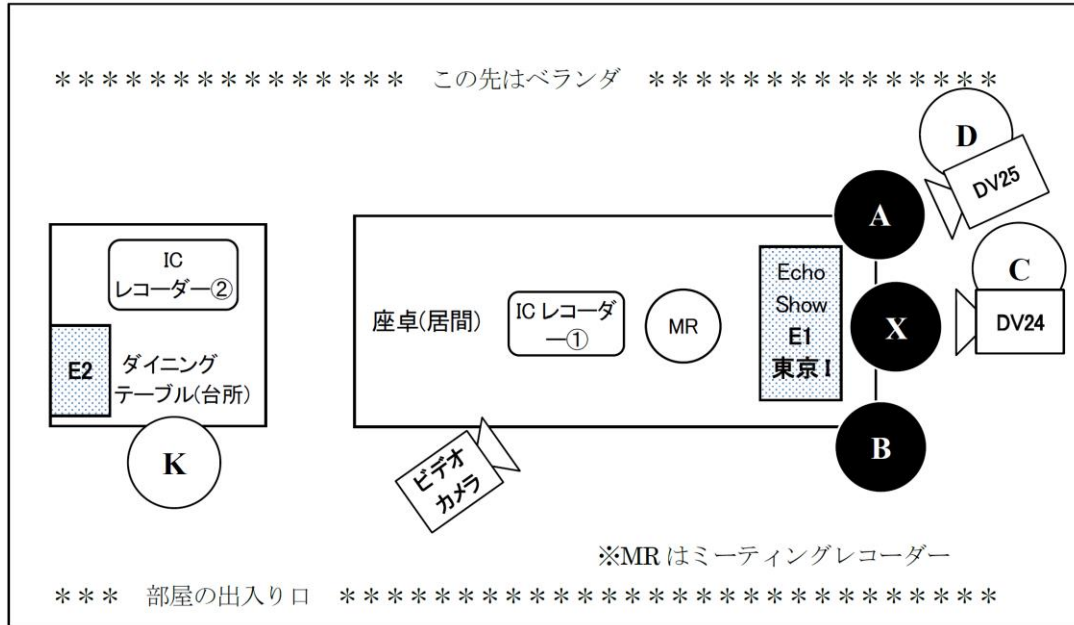
B...支援者。X の左隣に座り口頭と筆談で支援。

C...樫田 (研究者、教員、実験主催者)。X, A, B の後ろで DV24 (下の映像元のビデオ) を操作。

D...調査要員 (大学院生)。樫田の隣で DV25 を持ち撮影する。IT 技術に詳しい。

K...調査要員 (大学院生)。E2 の操作者。台所と居間を往復。I に携帯電話をかけて状況説明もする。

人物配置は下の図2の通りである<sup>3</sup>。図3には、関係者一覧と動画から切り出した画面に人物記号と道具記号を付加して、対応関係を明示した。



- ※ 人物道具記号のアルファベットはAからEまでと、I及びKが付されている
- ※※ 「Echo Show」の下に「東京 I」と表記されているのは、Xの孫でBの子である
- ※※※ 途中、人物の移動によって、この配置図とは異なる配置になった場合もあった

図2 遠隔コミュニケーション実験における人物と機材の配置図（模式図版）



図3 遠隔コミュニケーション実験における人物と物品の実際の配置（写真版）

## 2-2 アレクサと人間とのコミュニケーション・トラブルとしての

### 通信回線が繋がらない問題

今回の遠隔コミュニケーション実験では、たくさんのトラブルが発生したが、その中で、「コメンテータ機械」のメタファーをもとに考えることに意味がありそうな事例がひとつあったので、ここで紹介しておきたい。

下の断片1の150行目から202行目にかけてが、当該の部分である。トランスクリプトを読みやすくするために、場面内で起きていることの概要をあらかじめ述べておくと、以下のようなになる。

すなわち、ここでは、すでに一度、通話回路が開かれて、かつ、閉じられていることが重要である。関西在住のX（祖母）から東京在住のI（孫娘）に向かって、エコーショー経由でテレビ電話の通話回線が開かれ、数分の会話がなされたあとの状況である。

夕方遅くなって、予定を超えた数時間の努力のすえ、神戸-東京間の回線はつながった。そのような状況下で、エコーショーの主操作者であるXは新しい課題に挑むこととなった。エコーショーは、インターネットに接続された情報端末でもあるので、その情報端末としての機能を用いて「ユーチューブ視聴」をしたうえで、その成功体験を東京在住のIに報告せよ、という課題である。

エコーショーはパソコンではないので、同時にできることがパソコンほど多くはない。たとえば、テレビ電話通話をしながら、ユーチューブ視聴をすることはエコーショーにはできない。したがって、Xが上記の新しい課題に応えるのには、一度通信回線を切って、再度つなげる必要があった。

その「再度つなげる部分」でトラブルが発生した。回線が繋がらないのである。孫娘である「とりいしさちこ」（匿名化済み）との回線をつなごうとすると「鳥居（とりい）」の画像が検索されて、でてきてしまうのである。あるいは、「はい」という連絡先を見つけられませんでした」という“丁寧”だけれども、問題解決には直結しない、奇妙なアレクサの回答がなされてしまうのである。そのような“困難な状況”を、XとXの支援者による「実験チーム」がどのように乗り越えたか、謎解きはあとにしよう。まずは、以下のトランスクリプトを見て頂きたい。そのうえで、次項に進んで頂きたい。

【断片1（部分） コメンテータ機械のように振る舞うアレクサ】※固有名詞は匿名化済み  
DV24, 00006 のデータ (00:06:46-00:15:53 の範囲, DV24 クリップ3 00:57:51-01:07:00) <sup>4</sup>

\*\*\* 断片1（部分） 1行目から2行目 および 150行目から201行目 \*\*\*  
001 I: おばあちゃん  
002 X: はい  
(中略)  
150 X: アレクサ (1.0) ((動画が止まる)) さちこに電話をかけて

- 151 (4.0) ((アレクサの反応を待つ)) 【動作部分①】
- 152 E: とりいしさちこさんですか? 【言う部分①】
- 153 ((A, B, うなずく))
- 154 A: ° はい°
- 155 X: とりいしさちこ
- 156 (3.0) ((動画再生が再開)) 【動作部分②】 【言わない部分②】
- 157 B: あ (.) もう一回かな (1.0) [もう一回
- 158 A: [あ h もう一回
- 159 X: あ (.) アレクサ (1.0) とりいしさちこに電話をかけて
- 160 (2.0) ((動画が止まる)) 【動作部分③】
- 161 E1: こちらが見つかりました. 【言う部分③】
- 162 (2.0) ((画面が変わる)) 【動作部分③´】
- 163 B: h ちがう
- 164 D: ° 間違えた°
- 165 B: ° なんか違う° (2.0) ち h が h う h
- 166 X: また?
- 167 A: もう一回[sachikoに ((メモを指さしながら))
- 168 B: [sachiko[に
- 169 X: [sachiko
- 170 C: 神社の鳥居 【動作部分④】 【言わない部分④】
- 171 A: [huh huh huh
- 172 B: [huh huh huh
- 173 K: 鳥居に引っ張られる
- 174 X: <アレクサ (2.0) sachikoに電話をかけて
- 175 (3.0) ((アレクサの反応を待つ)) 【動作部分⑤】
- 176 E1: とりいしさちこさんですか? 【言う部分⑤】
- 177 D: ° はい°
- 178 C: ° はい°
- 179 X: ((Aの方を向く)) とりいしさちこ (0.5) ° あ (.) これなんか°
- 180 B: はいって言う
- 181 C: はいって言わないと
- 182 X: とりいしさちこ (0.5) あかんかな=
- 183 C: =うん: 待ってないんじゃない=
- 184 E1: =<すみません (.) 誰にかけますか? 【動作部分⑥】 【言う部分⑥】
- 185 B: あ hh
- 186 D: あの=

- 187 C : =そう＝  
 188 D : =聞かれたとき↑はい↓  
 189 C : ↑はい↓なんですよ  
 190 X : ああそっか (0.1) とりい[しさち 【動作部分⑦】  
 191 E1 : [はいという連絡先をみつけられませんでした＝  
 【言う部分⑦】  
 192 C : =<なる程ね[え  
 193 E : [連絡先を見せて(,)と言うと(,)通話できる相手が分ります  
 【言う部分⑦´】  
 194 X : ((メモを指さして)) これかな  
 195 B : うん  
 196 X : アレクサ (1.5) とりいしさちここに電話をかけて  
 197 (2.0)  
 198 E1:とりいしさちこさんですか? 【動作部分⑧】【言う部分⑧】  
 199 X : ((Aの方を向き画面前で指でチェックを書きながら)) はい  
 200 (1.0)  
 201 E1 : とりいしさちこさんのアレクサデバイスに発信します。  
 【動作部分⑨】【言う部分⑨】  
 (以下 283 行目までは省略)

## 2-3 トランスクリプトより

### —「アレクサ」の「狭量さ」とXの「合理性」という見立て—

アレクサは、「コメンテータ機械」に似た挙動をしている。「アレクサ」は、AIとして、エコーショーに対し命令をしている部分があるように見える。この部分は「コメンテータ機械」における「動作部分」に相当するといえるだろう。その一方で、自分が何をしているかを、解説したり、自分が何をしなかったかを言い訳したりしているように見える部分がある。この部分は、「コメンテータ機械」における「言う部分」に相当するといえるだろう。

その一方で、「動作部分」があるのに、「言う部分」がそれに付帯していないように見えるときもある。命令に反応だけして、説明をしない、という場合もあるように見える。この説明も言い訳もしない部分は、2種類に扱いうるだろう。ひとつには【言う部分】のバリエーションとして【(何も言う必要がないということと言う部分において) 言う部分】(α)として扱うやり方である。もうひとつには、「コメンテータ機械」の「接続」の前者である【動作部分】に対して、後者である【「言う部分」が端的に伴わなかった部分】(β)という形に扱うやり方である。もし、我々が、「AI-人間コミュニケーション」に十分に習熟しているのなら、上の「α」と「β」を区別できるだろうが、おそらく

我々はそのような「習熟」をしていない。したがって本稿では、上の「 $\alpha$ 」と「 $\beta$ 」を区別せずに【言わない部分】として記号化しよう。

このように記号化したうえで、トランスクリプト上に【動作部分】【言う部分】【言わない部分】という記号を書き足し、さらにそこに対応関係に留意しながら丸数字の番号を①から⑨まで順に振って、「アレクサ」の挙動を見やすくしてみた（すでに上のトランスクリプトにおいてこの作業は遂行されている）。なお、【言う部分】の丸数字にダッシュの付いたものがあるのはひとつの【動作部分】に2つ以上の【言う部分】が対応している場合に、番号を同じにしておきたいからである（例：【言う部分③】と【言う部分③´】の2つはともに、【動作部分③】に対応している）。

トランスクリプトを見ていただければわかるように、アレクサは、イエス-ノークエスチョン型の確認要請を自らがした際には、「はい」以外の応答を受け付けてくれない。長時間待ってもくれない。しかも、その「非受容の理由」を、普通の人間がわかるようには「説明」してくれない。つまり、「コメンテータ機械」に関する議論を想起するのなら、【動作部分】もよくわからないし、【言う部分】もよくわからないのである。

もちろん、これは狭量すぎる対応だ。「アレクサ」がやっていることは、回答者が「最小限の労力負担で回答する」という指針を持っているときにはフィットするかも知れない対応方針だが、人間世界にはそのような回答指針とは違う原理で生きている人間も多数存在している。つまり、「アレクサの非受容性の大きさ」は、普通の人間世界の住民には、予期できない、そのままでは共存もし難いような水準のものであるといえよう。

案の上、Xは、AIとのコミュニケーションに不慣れであることを自覚しているので、なるべく丁寧に情報提供しようとしてしまい、その丁寧さが仇となってコミュニケーション・トラブルを起こしてしまう。

具体的には、「とりいしさちこさんですか」という「AI」からの問いかけに、2回にわたって、「とりいしさちこ」（下線は音声の強調）と丁寧に応答してしまう（155行目と179行目）。

もちろん、ここに見てとることができるのは「Xの合理性」である。イエス-ノークエスチョン型の確認要請に対して、「とりいしさちこ」という名前情報をもう一度提供することは冗長である。しかし、まちがってはいない。さらに、日常生活の言語秩序においては、「とりいしさちこさんですか」という問いかけに「とりいしさちこ」と答えることは、「はい」とだけ答えることよりも同意の程度において「強い同意」を提供することにもなるはずである。さらに言うならば、今回、断片1で取り扱ったような状況では、対面相手からの上述のような問いかけは、同時に「とりいしさちこさんに回線を繋ぎましょうか」という「アレクサ」からの提案とも聞けるものである。したがって、その提案に対して「強い同意」で返すことは、むしろ、礼儀正しいふるまいとこそ言えるものであって、道徳的にもより適切だと言えよう。



しかし、「アレクサ」には、同意の強さへの欲求はなかったようなのである。Xの“期待はずれの回答”に対して、鳥居の画面を出してきたり（162行目から170行目）、「すみません（.）誰にかけますか」（184行目）という、考えようによっては「とんちんかん」な返事を寄越したりしてくるのである。

Xは、やっと3回目（199行目）になって「はい」と応えることに成功して、東京との回線接続に成功した。しかし、この50行ほどの、AIと人間との相互行為の中には、単なる失敗があったり、成功があったりというだけではない、別のものがあるのではないだろうか。その探究には上でおこなった「部分割り付け作業」が有効に働くだらう。結論を先取りするのなら、この50行ほどのコミュニケーションにおいて、AIの【動作部分】への態度の変更が起きており、かつ、その態度の変更に導かれた「学び」が達成されているようなのだ。もうすこし詳しくのべるのならば、この50行の間に出てくる人間達は、第1節の図1で区分した4類型でいえば【動作が分かっている系類型（「実践的理論家」と「外国人エンジニア」）】から、【動作がわかっていない系類型（「素人」と「ナイーブな科学者」）】に移行し、その移行を梃子にして、学習を深めているようなのである。次項では本当にそう言えるのか、もうすこし丁寧に確かめて行きたい。

## 2-4 アルファ碁第37手問題からの示唆

### —A Iの人間世界への復帰と【言う部分】の変化—

サクスの「社会学的記述」の議論が、「AI研究」に示唆的であるという主張は、じつはマイケル・メアらによってすでになされている（Mair etc. 2021）。

メアらは、アルファ碁（AlphaGo）という囲碁に特化したAIが、囲碁の世界最高峰棋士の一人であったイ・セドル（韓国）との対戦でうった「奇手」に注目する。この「奇手」は、2016年3月10日の対戦でアルファ碁によってうたれた。メアらは、実況中継ビデオを解析し、この手が打たれた直後には、盤上解説者の二人（ガーロックとレドモンド）によって、ほとんどあり得ない手として、失着（6行目および7行目）として扱われたことを確認している。以下が当時の二人の発話である。

\*\*\*\*\*

【断片2 「第37手！！ Lee Sedol 対 AlphaGo の第2試合」YouTube, 44s-59s.】

01 Garlock : Ooh

02 Redmond : That's a [very

03 Garlock : [Ooh

04 Redmond : That's a very surprising move

05 Garlock : Heh, heh, heh, I thought, I thought it was, heh heh

06 : heh, I thought it was a mistake, heh heh

07 Redmond : Uh::m, we:ll, I thought it was a click miss but eh uhm

08 Garlock : A click(o), if we were in [online Go  
 09 Redmond : [Yeah, right  
 10 Garlock : We'd call it a clicko  
 11 Redmond : Yeah, it's a very strange ((tails off))

(Mair etc. 2021: 348) より

[下線は引用者. 表題部の一部のみ翻訳し, 断片 1 を断片 2 とした]

\*\*\*\*\*

ガーロックとレッドモンドが困惑していることは明らかである。しかし、重要なのは、メアらが上記の盤上解説者の反応の中に、機械への不信感の現れをも読み取っていることである。

ガーロックとレッドモンドは、AI にたいしても、この 37 手に出会うまでは、人間対人間の対局を解説するのと同様の解説をしていたのだが、この 37 手に対しては、人間理解をこえたもの、機械の誤動作であるかのような対応をしているというのである。メアら (2021) は、サックスの議論を引いて「(この理解不能の失着に見えた手は AI に) “シリアルネス (真面目さ)” を帰属させることからの撤退」(Mair etc. 2021: 350, 但し、( ) 内は訳者による補充) だったと主張するのである。

けれども、第 1 戦に続いて、この第 37 手がうたれた第 2 戦も、闘いは、アルファ碁の勝利におわった (5 戦中、イ・セドルは 1 勝しかできなかった)。そうすると、この第 37 手は「美しい」と評されるようになり、この第 37 手のような「四線の石に対する肩ツキ」は、後の囲碁界での定石のひとつになっていくのである。つまり、当初は人間理解を越えたものとして、真面目に相手をする必要がないものとして扱われた「手」が、肯定的な様々な批評を受けて「真面目に扱うべきもの」に変化していったのである。

このような実例呈示を証拠として挙げることによって、メアら (2021) 論文の結論 (のひとつ) は、以下のように表現されることになる (Mair etc. 2021: 353)。

=英文=

Technologies……are not merely their technical properties; they are defined by how we involve them in our practices. In the case of AI technologies, those involvements are still developing and we need to see both saying and doing as interlinked practices central to their continuing elaboration.

=翻訳=

テクノロジーは、単にその技術的特性に還元されるものではない。テクノロジーは、人間がそれを、人間の実践にどのように巻き込んでいるかということによって定義されるものである。人工知能というテクノロジーに関していえば、その人間の実践への巻き込

みはいまだ発展途上のものであり、我々は、AIの持続的洗練の中心にあるところの相互に関連した実践として、言うことと行うことの両方を見ていかなければならないのである。

この結論でまず否定されているのは、技術決定論である。テクノロジーの社会化は、人間世界側の「インボルブメント（巻き込み）」がなければ完遂されない。そのつぎに主張されているのは、批評の重要性であろう。「コメンテータ機械」の議論を参照するのなら、ここで「言うことと行うこと」と言われているのは、【言う部分】と【動作部分】のことであって、この2つの部分の「インターリンク（相互結びつき）」が洗練されてはじめて、人間世界への取り込みが成功する、と言われているのだと思う。

つまり、アルファ碁のようなAIの場合、みずからは、自らの挙動を解説しないので（次の次の手が次の手の解説になっているという立場をとるにしても、AIそのものは発話をしないので）「批評」が重要だ、ということになるだろう。よい「批評」の進化・充実があつてはじめて、「AI」は人間世界にしっかりとなじんでいくのだ、という主張がここではなされているということができよう。

さて、ここまでくれば、このアルファ碁の第37手の話がどのように「アレクサ」という「AI」に関する議論に接続するか、見えてきたとおもう。念のため、もとのストーリーにもどるために、この項の議論を、「アレクサ」に関する議論への接続を意識しながら、まとめておこう。

第一に、アルファ碁においては、【動作部分】に対応する【言う部分】に当てはまる「AI」そのものの挙動は存在しない（実際には、プログラムの入力出力状況を詳細におえば、発話に相当するものも発見できるかもしれないが、現状では、それを発話として扱うのは技術的に文化的に困難である。つまり、実際的ではない）。

第二に、けれども、囲碁においては、実況解説という文化が存在するので、そこでの解説者の発話を【言う部分】として扱うことは、あながち、無茶という訳でもない。これは、「アレクサ」に関しても応用可能な知見であるといえよう。「アレクサ」はじつは、自分の挙動を説明することもあるのだが、説明しないこともある。そのような場合に、「アレクサを批評する声」を【言う部分】として扱うことがなされてもよいだろう、と思われるからだ。

第三に、アルファ碁の挙動は、第37手によって、いったん、人間世界になじまないものとして、「カテゴリー的排除」の対象となったが、のちに、批評の質的变化をうけて、人間世界になじむものとして、「カテゴリー的排除の対象から除外」された。これも、「アレクサ」のケースに応用可能な知見ではないだろうか。Xの丁寧な応諾（とりいしさちこ、という名前の完全発話）を受け付けない、アレクサの「非受容」に関しては、はじめは、意味不明の挙動としてあつかわれていた。しかし、途中から、「アレクサは“はい”を要求している」ということが、まずは「支援者」の中で共有見解とされ、最後に、X本

人にとっても、共有され、結果として、合理的で有意義な活動をしている存在として、「アレクサ」が受け入れられることになった。

このように本当にいえるかどうかは、断片1のトランスクリプトを詳細に検討してみなければわからないが、たとえば「あっ」という「状態変化詞」（脳内情報の状態が変化したことを社会的に明らかにする発話）が「アレクサ」の挙動を理解する発話の直前に発せられていることは、我々の立論に有利な証拠であろう。

最後に、第四に、批評（【言う部分】）の変化を、どのように位置づけるか、という議論が重要である。我々は、本稿の冒頭部で、「図1「コメンテータ機械」(Sacks 1963)が導く遭遇者の4類型と社会学との関係図」を作成した。メアラ(2021)はそのようには書いていないが、本稿の読者宛には、この図を活用するのがよいだろう。

サックス(1963)では、4類型の間の移行が可能であるという主張や、右上の実践的理論家の類型では、【実行部分】や【言う部分】への批判が論理的に可能である、という主張がなされている。それらを総合的に勘案すると、メアラ(2021)の議論は、右上(実践的理論家類型)から左下(ナイーブな科学者)への移行を、第37手に関する囲碁批評の流れのなかに見てとったという議論として、まとめ直すこともできるだろう。そのようにして、「人間的コミュニケーションの世界」から「排除」していた(これは誤作動だ、等々)アルファ碁を、「人間的コミュニケーションの世界」に再参入させた、という主張をしているともいえるだろう。

この議論を「アレクサ」に応用するのなら、断片1の前半では、アレクサの「拒否(非受容)」を、意味不明の振る舞いとして、あるいは、誤作動の可能性のあるものとして扱っていたのに対し、後半では、それを有意義なものとして、受け入れ可能なものとして扱うようになっているように見える。このことを、「人間が機械に馴化された」と否定的に扱うこともできるだろうが、「人間とAIの協調関係に関する新しい理解の可能性が拓かれた」と肯定的に扱うことも可能ではないだろうか。そういう示唆が、メアラ(2021)論文からは得られるように思われた。

ここまで、本項ではメアラ(2021)の論文の流れにそって、「AI」と「人間」のコミュニケーションにおける(【動作部分】に接続する限りでの)【言う部分】の重要性に関して検討をおこなってきた。次項では、上記のまとめの方針にそって、「アレクサ」と「人間」とのコミュニケーションにおいても、おなじように【言う部分】が重要になっているのか、確認していこう。

## 2-5 「アレクサ」の挙動に対する【言う部分】の検討と、人間世界へのAIの復帰

すでに、前項で、断片1に関する我々の読みの方向の概略は示し得ていると思う。したがって、この項では、断片1に関して、トランスクリプト理解をする上で見落としがちな部分を2点指摘することを通して、【動作部分】と【言う部分】の区分と、【言う部分】の変化に関しての若干の考察をすることにしよう。

まず、見落としがちの部分の1点目から。

この断片1では、Xが「アレクサ」に対する行為者であって、他の人間（B、C、D等）は、支援者であって主たる行為者ではない。ここから、3つの可能性が生まれる。ひとつは、「アレクサ」の代弁者でもなく、「アレクサ」の批評家でもなく、自立した「支援者」である可能性である。これに対し、残りの2つの可能性は、「アレクサ」の批評家の可能性と、「アレクサ」の代弁者の可能性である。私たちの見立てでは、この3種間で、前者から後者に「支援者」の立場は移動していった。

最初は153行目にあるように支援者は「うなづく」だけである。これは、アレクサを批評しているのでもなく、代弁しているのでもない。150行目から152行目にかけての展開を、活動が順調に推移しているものとして、肯定的に眺めている反応である。

けれども、Xは、東京の孫にテレビ電話をかけることができない。このトラブル場面において、その原因と目されるのはアレクサであって、ここから、アレクサに対して「実践的理論家」的態度を取っていくことになる。つまり、アレクサの挙動が適切なものなのか、吟味する態度になっていく。

ただし、167行目の「なんか違う」は「アレクサへの評価」なのか「Xの振る舞いへの評価」なのかは不明である。直前の164行目の「間違えた」や157行目の「もう一回かな」と組み合わせると理解するのならば、「アレクサへの評価」とまでは言い切れないようにも見える。

とはいえ、徐々に、「アレクサへの評価」がはっきりと発話されていくようになる。たとえば、191行目の「アレクサ」による「はいという連絡先をみつけられませんでした」という発話と192行目のCによる「なるほどねえ」の組み合わせを検討してみよう。支援者たちは、自分たちが支援者であることを十分理解していて、「はい」という発話をするときにも、もともとは小声で発話をしていた（154行目。発話の両肩の○は、当該の発話が小声でなされたことを意味する）。しかし、Xが、「はい」というべき部分でくりかえし失敗をするので、ついつい周囲のものの指示発話の音声が大きいものになってしまっている（188行目から189行目）、それが、「アレクサ」には、直接の指示として聞かれてしまった、というのがこの部分で起きていることであるが、重要なのは、192行目の「なるほどねえ」である。これは明らかに「アレクサへの評価」であるといえよう。

見落としがちの部分の2点目は、【言う部分】として、支援者の声が使えるということである。Xが「190行目」で「ああそっか」と反応しているのは、支援者からの「聞かれたときははい」（188行目）という発話である。ここでは、支援者は、アレクサが「とりいさちこさんですか」と発話したら、「はい」といえ、という意味だ、という意味で発話をしている。これは、機械の【言う部分】として支援者が発話している、といってよい部分だろう。

このように、「支援者」の発話の流れが変化していることは、たいへんに興味深い。「アルファ碁」（断片2）において、何週間もかけて、「評価の声」が「批判的なものか

ら肯定的なものへ」変化したのとは違って、「アレクサ」（断片 1）では、わずか数分で、「支援者」の言葉が変化しているが、違うのはそこだけであって、流れの向きは同じである。つまり「否定的評価から肯定的な評価へ」という変化である。そのところどころには「ああそっか」（190 行目）という状態変化詞があったり、支援者同士の吟味・検討プロセスがあったりする（166 行目から 167 行目など）。このように、衆知を集めて、共同的な知的作業を積み重ねて、「アレクサ」という「AI」の挙動を理解し、それを、自分たちの相互行為の連鎖のなかに正常に組み込もうとしているのは、サックスに導かれた、社会学的発見である、といえるのではないだろうか。他の「AI」でも追試可能なひとつの研究のスタイルが見いだされた、ともいえるのではないだろうか。

### 3 おわりに

本稿では、エコーショーに搭載された「アレクサ」の困った挙動に関する人間集団とのコミュニケーションを断片 1 で、アルファ碁が奇妙な第 37 手を打ったことに対する囲碁関係者（但し、AIシステムの開発者を含む）のコミュニケーションを断片 2 で、とりあつかった。

結果として、どちらにおいても、「AI に否定的な評価から肯定的な評価へ」の流れが観察され、どうじに、「実践的理論家からナイーブな科学者」への立場的な変化がみてとれた。

今後の課題としては、このような構図での「AI 研究」を別種の「AI」にも当てはめていくことが本当にできるのかどうか、という問題の探求、および、このような研究は、すでに広く行われている会話分析や MCA（成員性カテゴリー分析）の研究とどのような関係にあるのか、ということの探求、の 2 つを挙げることができるだろう。それらについては、次稿を期したい。

#### 【注】

<sup>1</sup> 「コメンテータ機械」が登場するシーンの冒頭は以下の通り。「産業科学博覧会において、素人が以下のように記述する機械と出会うということを考えてみよう。この機械には 2 つの部分がある。第 1 の部分は、ある動作を行う。もうひとつの部分は、同時に、第 1 の部分がしていることを声に出して述べる。これをこの機械についての『常識的』視角と呼ぶことにしよう。常識的視角にとっては、この機械は『コメンテータ機械』と呼ぶことができる。その部分は、『動作部分』と『言う部分』とである」（Sacks 1963:5=2013: 79）。

なお、この冒頭部分の意味を考えるのには、その直前の以下の説明も重要だろう。「次のセクションでは、わたしは社会学が現在その主題に対して採用している立場の特徴を明らかにするために、ひとつの『代表的隠喩 (representative metaphor)』を呈示する」（Sacks

---

1963: 4=2013: 79). 我々の理解としては、つまりは、我々の図 1 のような主張を社会学に対してするために、サックスはこのメタファー（「コメンテータ機械」というメタファー）を提案してきたのだ、ということになる。

<sup>2</sup>どのように称揚しているのか。たとえば、サックスは、この「機械の言語も、それが何をしているかも知らない」遭遇者に関して「これまでの遭遇者たちも態度を変更することでこの視角を採用することができる」（Sacks 1963: 6）と述べているのである。つまり、「ナイーブな科学者」の方向に、他の類型からは移動してこい、といっているのである。

<sup>3</sup>この「図 2 遠隔コミュニケーション実験における人物と機材の配置図」は、加藤・加戸・樫田（2022）の 57 頁に掲載した図 1 の改変版である。人の移動と道具の移動があった。

<sup>4</sup>トランスクリプト記号としては、本論文末尾に【付記】として掲載されているものを用いた。

#### 【参考文献】

- 秋谷直矩, 2010, 「デザインとエスノメソドロジー——領域横断的实践のこれまでとこれから」『認知科学』 17(3): 525-535.
- 加藤美奈子・加戸友佳子・樫田美雄, 2022, 「遠隔コミュニケーションに関連した共同作業のビデオ・エスノグラフィー——アマゾン社の Echo Show を用いた共同作業の特徴の探究」『現象と秩序』 16: 51-67.
- 前田泰樹, 2007, 「社会学的記述」前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編『エスノメソドロジー——人びとの実践から学ぶ』新曜社, 38-44.
- 前田泰樹, 2015, 「『社会学的記述』再考」『一橋社会科学』 7: 39-60.
- Mair, Michael, Phillip Brooker, William Dutton and Philippe Sormani, 2021, “Just what are we doing when we're describing AI? Harvey Sacks, the commentator machine, and the descriptive politics of the new artificial intelligence, *Qualitative Research*, 21(3): 341-359.
- 南保輔・海老田大五郎, 2013, 「訳注」『コミュニケーション紀要』 24: 91. (Sacks (1963) の訳注部分には両氏の著作権がある記述が存在するため、これを独立した文献として表記し、引用の対象とした)
- 岡田光弘, 2013, 「『社会学的記述』について」『コミュニケーション紀要』 24: 93-100.
- Sacks, Harvey, 1963, “Sociological description” *Berkeley Journal of Sociology* 8: 1-16. (南保輔・海老田大五郎訳, 2013, 「社会学的記述」『コミュニケーション紀要』 24: 77-92.)

## 【付記】会話トランスクリプトの記号の凡例

[	発話の重なるの始まる点	(.)	0.2秒以下の短い沈黙
<u>下線</u>	強い音	<b>太字</b>	さらに強い音
,	発話が続くイントネーション	.	発話が終わるイントネーション
( )	聞き取り困難な発音	><	早い発話
° °	間に挟まれた発話が小さな音	↑	音調が上がる
+	行為が始まる位置		
視線行	視線の対象者（イニシャル）または対象物		
:	音の延ばし. コロンの数は引き延ばしの相対的な長さに対応している.		
h .h	呼気音と吸気音. hの数はそれぞれの音の相対的な長さに対応している.		
(())	筆者による補足的説明		
-	音が途切れているようす		

補注：このファイルは誤植訂正版であり，紙で発行されたものから合計で10箇所の誤植訂正がされている。





## 社会学者、ブレインアタックに遭遇

—新たな知への開眼—

櫻井 庸子

yoko.m325f103@gmail.com

### 夫がブレインアタックにみまわれて

2021年6月9日夕刻、鹿児島大学の事務方から、夫が研究室で倒れ、救急車で運ばれたことを知らせる電話があった。追って医師から電話があった。現状の報告と命をつなぐため緊急手術しなければならないこと、その許可を家族に求める用件であった。配偶者である私も、一人娘も東京で生活をしている。夫は単身赴任中であつた。

夫、櫻井芳生は鹿児島大学法文学部人文学科の教授である。社会学を専攻し、昨今は遺伝子社会学を研究していた。遺伝子情報を医学分野だけでなく、人間の社会性にまで広げてみていこうとする日本では比較的新しい学問である。ロンドン大学で客員研究員をしているときに、ダーウィニズムに強く影響を受け、客員研究員としてハーバード大学で、医師で社会学者のニコラス・クリスタキス (Nicholas Christakis) 教授 (現イェール大学) に出会い、日本でも鹿児島大学のラボで自ら遺伝子を読み取る研究をしていたところだつた。

私は東京にある私立大学の非常勤講師で英語を教えている。電話があつた時、翌日の講義の準備をしていた。オンラインで休講を学生に伝えた。新聞記者の娘に連絡をして、すぐに自宅に帰るように伝えた。最終便には間に合わないので、翌朝一番の航空券をインターネットで娘と二人分購入した。

夫の勤務先である鹿児島大学から救急車で運ばれた I 病院まで、そして手術の間中、事務方の I さんがお一人でずっとつきそってくださった。「櫻井先生とは年齢が同じなので、他人事と思えないです。これも仕事ですから、私のことは気になさらずに。何かあつたらいつでも私の携帯に電話をください。どうぞ明日は気をつけていらしてください」と温かいお言葉だつた。手術が終わつた頃、医師の説明を聞くために学部長も駆けつけてくださったそうだ。

眠れない一夜を明かし、6月10日羽田から鹿児島行きの飛行機に乗り、すぐに病院へ向かつた。何時間も病院のロビーで待ち、医師に会えたのは、お昼を過ぎていた。

### I 病院M医師の説明

M 医師によると、6月9日夕方、職場である鹿児島大学の研究室で倒れているところを発見され、ドクターカーにて I 病院へ救急搬送された。頭部 CT にて推定血腫の出血を認め、緊急手術で一命を取り留めた。出血量が多かつたので、この1週間が山である

こと、もしも命が助かって植物状態であろうということだった。医師の見立ては絶望的なものだった。

病名は脳出血・左被殻出血であった。開頭し、血腫除去手術が行われた。手術の後、ICUにて呼吸管理を含めた全身管理が行われていた。

10日、ICUの夫に面会することはかなわなかったが、看護師がビデオ通話でICUの中でベッドに横たわっている夫の姿を映して見せてくれた。夫はたくさんの管を挿入され、何事もなかったようにぐっすり眠っていた。「声をかけてあげてください」という看護師の促しで、娘と二人で大きな声で名前を呼んだ。何度も何度も呼んだけれど、反応はなかった。

11日、5万円を支払って、PCR検査を行った。翌日コロナが陰性であることを証明され、娘と私はICUに入ることを許された。脳外科医M医師の配慮だった。熱を測り、手を消毒し、夫に会うことができた。いつものように眠っている夫がベッドに横たわっていた。看護師は説明をして、私達3人だけにしてくれた。名前を呼んだ。何度も何度も声をかけた。しかし反応はなかった。いつものように眠る夫がいた。

娘と私はカトリックのキリスト教徒である。夫が倒れたことを知ったシスター（修道女）が、すぐにルルドの泉からの水（1858年フランス・ルルドで少女ベルナデッタが聖母マリアに遭遇した場所から湧き出た奇跡の水）を送ってくださった。夫の頭と額にルルドの水を祈りながらかけた。藁にもすがる思いだった。

鹿児島には一週間ほど滞在した。何度かICUに入れていただいたが、夫が目を開けることはなかった。また授業をこれ以上休むわけにはいかなかったので、一度東京へ帰ることにした。後ろ髪をひかれる思いで飛行機に乗った。

## 大学との面談

6月10日、病院で医師から話を聞き、テレビ電話越しに夫を見た後、夫の勤務先である大学へ行かなければならなかった。

応接室には、学部長、事務方の職員が数名いた。経過と療養に関わる休暇・休業取得シミュレーションの説明、サインしなければならない書類が用意されていた。

大学側の説明は以下のようなものだった。6月9日当日は、教授会があり、いつものように参加した姿が16時まで確認されている。18:30頃、同僚のY教員が部屋の前を通ったところ、異変に気づき、夫が倒れているのを発見した。事務方に助けを求め、救急車を呼んだ。

夫の様子は、うつ伏せ、意識はあるようだが、声かけには応じない。目は開いて手はもがいていた。両脚とも伸びていた。嘔吐していたということだった。

10日朝には鹿児島県警が現場検証を行い、事務方が事情聴取を受けた。外傷なく、事件性がないことが確認されたと報告があった。

夫が担当する授業に関しては、前期は他の教員が手分けして担当してくださることになった。

私は動揺していたので、受け答えはしたものの、大学で何の話をしたのか全く覚えていないが、娘が隣でメモを取り、聞くべきところは質問し、後で詳細に教えてくれた。たくさんの書類にサインをしてきた。そのコピーを後で一つ一つ確認した。

大学を出る前に、夫の研究室に入れてもらった。床には嘔吐物が残っていた。倒れた時に、一緒に落ちたであろう紙や本が床に散乱していた。飲みかけのお茶や食べかけのパンなどがあった。当日、図書館から本を借りていた。本人もまさか自分が倒れるとは思ってもよらなかったであろう。それは研究室に入ってわかった。

### 主のいない自宅へ

6月10日、心身共にへとへとになって鹿児島島の自宅(もともとは家族3人で住んでいたが、夫が一人で住んでいた)に帰った。マンションの管理人さんは、いるはずのない私たちを見つけると、ただ事でないことが起こったことを察した。抱き合っただ泣いた。管理人さんはご主人を病気で亡くし、女手一つで息子さん二人を育ててきた。夫が一人で生活しているので、常日頃何かと気にかけてくださっていた。

自宅には毎日のように Amazon から本が届いていた。倒れるとは夢にも思わず、注文していたのであろう、冷蔵庫にも食べ物が入っていた。

そしてたくさんのワインの空き瓶があった。娘は父親のお酒の量が近年多くなっているのを非常に心配していた。お酒も倒れた原因の一つかもしれない。

夫の両親は若くして亡くなっている。母親は中学3年生の時にがんで、父親は夫が28歳の時、私たちが結婚してすぐにやはりがんで亡くなった。だから健康には人一倍気を遣っていた。特にがんにならないように気をつけていた。「まごわやさしい」(豆・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも)を毎日食べる。玄米菜食を心がけ食生活にもこだわっていた。

娘には「毎日人参を食べさせなさい」とか「本当に体に良いものを与えるように」と常々言っていた。娘が私のお腹にいた時も、ミネラルウォーター(VOLVIC)が胎児によいというデータを見つけ、探した。当時日本ではまだペットボトルの水を飲むという習慣もなく、なかなか販売しているところがなかった。当時在籍していた東大生協で見つけると、喜んで、重いペットボトルをリュックに入れて、わざわざ1時間かけて持ち帰り、「おいしい」と自分で飲んでいて、私が飲むべきだったのだが。

鹿児島の本棚にも健康に関する書物が多くあった。ブレインアタックに関するものも数冊あった。こんなに本も読んでいたのに、気をつけなかったの?なぜ?と思わざるを得ない。

### 後悔先に立たず

私たち家族3人は鹿児島で一緒に暮らしていた。4度の海外赴任も一緒だった。娘が高校をアメリカ・ニューヨークの寄宿学校で過ごしたこともあり、帰国し、大学進学とはほぼ同時に、私も娘と一緒に東京で生活することになった（写真1）。

夫の単身赴任生活が始まると、私は数ヵ月おきに鹿児島へ行き、掃除、洗濯、毎回10キロのお米を炊き、冷凍するなど炊事などをまとめてしていた。しかし2020年からのコロナ（COVID19）で鹿児島訪問ができなくなっていた。鹿児島も他の地方都市と変わらず、魔女狩りが行われていた。コロナ患者が出ると特定され、不幸にも感染した者は非難され生活ができなくなっているということを知っていた。ある学生は学校をやめるところまで追い込まれた。夫は大



写真1 娘の高校卒業記念に、親子3人で撮影。  
元気な頃の櫻井芳生。

学の教員をしていた。だから私が東京から鹿児島へ行くことによって、我が家からコロナを出し学生に感染させるようなことがあってはならなかった。絶対できなかった。夫からも「落ち着くまで、東京から鹿児島へ来てはいけない」ときつく言われていた。

2021年3月、春休みを利用して2年ぶりに鹿児島に行った。夫は遺伝子社会学の本『遺伝子社会学の試み——社会学的生物学嫌いを超えて』（日本評論社、2021年3月）を共同編者として出版したばかりだった。日本では新しい分野、社会学では賛同を得られにくい分野ということで、満身創痍も覚悟していた。編集や他の著者との打ち合わせも続いていたようで、かなり疲れているようにみえた。顔色も悪く、ふらふらしていた。

「寝れば大丈夫、休養すれば治る」と言い張り、病院へ行くことを拒んだ。これまで何かあれば、すぐに病院へ行くことを厭わない人だった。緊急事態であれば、救急車をよぶことも躊躇しなかった。だからその時は大丈夫であろうと思った。今思えば、あの時に病院へ連れて行くべきであった。

ゴールデンウィークにも鹿児島行きを提案したが、断られた。コロナ感染患者数が増えてきたからである。断られても行けばよかったと後悔している。倒れる前日にも電話で話をした。全く変わった様子はなかった。が、事務的な話だったので、もっと体のことを気遣ってあげればと後悔し、自分を責めた。

### ICU日記で知るその後の経過

娘と私が東京へ戻ってからも、夫は ICU の中にいて懸命に呼吸し続けていた。手術を担当した M 医師からは一日おきに電話で様子を知らせてくれた。また後日「ICU DIARY」という ICU の中での様子をまとめたものをいただいた。ICU では、治療処置に伴う苦痛を軽減するために鎮静剤を使うのだが、それを読むことで患者が眠っている間の記憶を ICU 退出後に埋めるために作られたものだという。

それによると、6月11日、口に入っていた管を抜く。6月15日、目を開け、どこかを見つめている。6月20日21時過ぎ、ぱっちり開眼する。その場にいたスタッフの皆さん全員で名前を呼び、声掛けをした。目をキョロキョロ動かし、瞬きをする。6月22日、ICU から脳外科の一般病棟へ移動する。

### 看護師の方々の手書きのメッセージ

この日記には担当した看護師の方々の手書きのメッセージがある。以下が看護師の皆さんのそのままの声である。

6月10日 (担当者不明)

深く眠る薬を使っていて、ご自分での呼吸が弱くなってしまいますので、お口に管を入れて人工呼吸器で管理させていただきました。少し起きているとき（目は開きませんが）は、左の手足をよく動かしています（写真2）。

6月11日 日勤担当 F

昨日今日担当させていただきました。今日は、お口の管を抜き、その後の経過も良好です。血圧のコントロールが難しく、鎮痛薬や降圧薬を使用しています。まだ目は開いていませんが、左の手足はよく動いています。長期の治療リハビリになります



写真2 術後の櫻井芳生

が、少しずつでも良くなっていくようにケアさせていただきます（写真3）。

ご家族の皆様、突然で驚き、また心配されていると思います。休めるときにゆっくり休んでください。何か心配なことや、気になることがあれば、いつでも何でもお声かけ下さい。

#### 6月11～12日 夜勤担当 T

初めて受け持ちをさせていただきました。夜は右向きで過ごされているほうがゆっくりと休まれています。長時間同じ向きで過ごされていると肺や心臓への負担もかかりやすくなるため、短時間で体の向きを変えさせていただきました。その際に起こしてしまっすいませんでした。少しでも痛みをとって安楽に過ごせるよう精一杯サポートさせていただきます。

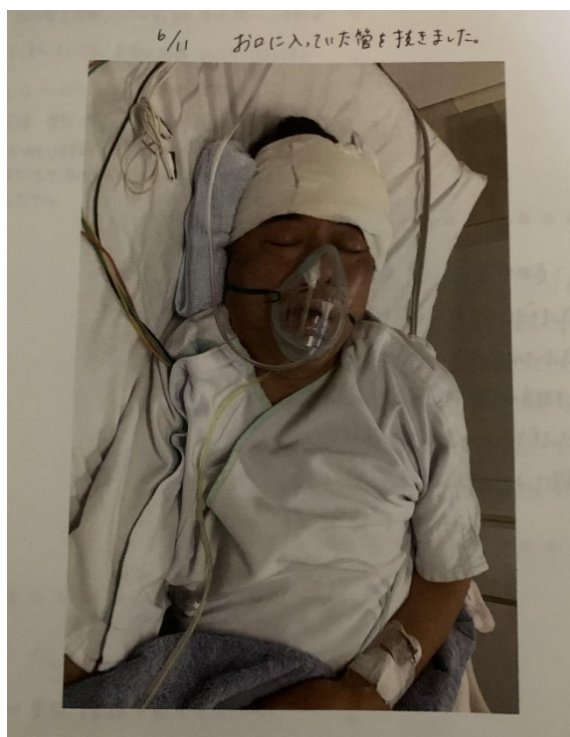


写真3 ICUの櫻井芳生。管が取れたところ。

#### 6月12日 日勤担当 I

今日は奥様、娘様と面会することができました！短い時間ではありますが、お顔を見れたことで、声が聴けたこととお互いに少し安心できたのではないのでしょうか。急なことで、またこのような状況のため様々な不安があると思いますが、何かありましたら遠慮なく看護師までお伝えください。

#### 6月12～13日 夜勤担当 K

今日は熱が高かったので解熱剤を投与して対応しました。吸引なども多くきついなと思いますが、櫻井さんの苦痛がなるべく少なくなるようにしていきます。

#### 6月14日 日勤担当 T

初めて担当させていただきました。私にできることは限られていますが、他の看護師と一緒に櫻井さんが楽になるように、身体の向きを調整させていただきました。少しでもよくなるようにケアをさせていただきます。

6月14日 日勤担当 T

今日は朝にCTを撮りました。脳の浮腫があったので、引き続き浮腫みがとれやすい点滴を投与させていただきました。なるべく安楽に過ごせるように体を横に向けたり、痰をとったりたくさんさせていただきました。吸引はきつい思いをさせてすいませんでした。少しでも苦痛がとれるように精一杯ケアさせてください。水曜日には奥さんの面会もあります。

6月15日 日勤担当 N

今回初めて担当させていただきました。体調が少しでもよくなるようにケアさせてもらっています。まだハッキリと話したりはできないですが、本人が望むケアをしていけたらと思います。これからも一緒にがんばっていきましょう。

6月15日 夜勤担当 F

4日ぶりに担当でした。今夜はICUに入って1週間目でしたね。様子を見に伺いましたら、目を開けていらっしゃってどこかを見つめているようでした。目を開けたのは今回が初めてだったと思います。少しずつですが、よくなっていくことを感じられる出来事でした。朝も身体の向きを変えるときにうっすらと目を開けていました。

突然の発症から手術、その後の経過と1週間乗り越えることができました。また少しずつ全身状態を安定し始めてくる頃だと思います。今できることを精一杯お手伝いさせていただきますね。ご家族の皆様、遠い東京からエールを送ってください。気になることがあったら、いつでもICUの番号にかけてください。時々看護師の方からもお電話かショートメールを送らせていただきます。コロナが落ち着いて、また普通に面会ができる日はまだ遠そうですが、オンラインでのやりとりもできるように調整していけるようにしますね。

6月18日 日勤担当 U

久しぶりの受け持ちをさせていただきました。今日頭のCTをとって脳の浮腫みは改善傾向ということでしたよ!!再度口に管を入れて呼吸補助をしています。設定を下げることができ、離脱に向け準備中です。痰の量も多く苦しい吸引を何度もさせていただいている状況です。身体の湿疹もお薬を塗布して、きれいにしていきますね!

6月19~20日 夜勤担当 K

櫻井さんこんばんは♪。今日は血圧を下げるお薬を減らすことができました。お口に痰がたまりやすいので、吸引をさせていただきました。熱もまだ続いているので、氷で体を冷やしたり、扇風機で涼しくしたりしていました。ご家族にも会えず、さみしいですね。私達も精一杯サポートします!!ご家族に会える日まで頑張りましょう!!



6月20日 夜勤担当U

夜21時過ぎ、ぱっちり目を開きました\^^/すっごく嬉しくて夜勤スタッフ全員呼んでみんなで「さくらいさ〜ん」とたくさん声をかけさせてもらいました。♡少し驚かれた様子なのか目をキョロキョロ👁️と動かしていることもありましたが!!一歩前進しましたね!まだお薬での血圧コントロールが必要だったり、人工呼吸器が必要だったりしますが、一つずつ一緒にクリアしていきますましょね!(写真4)

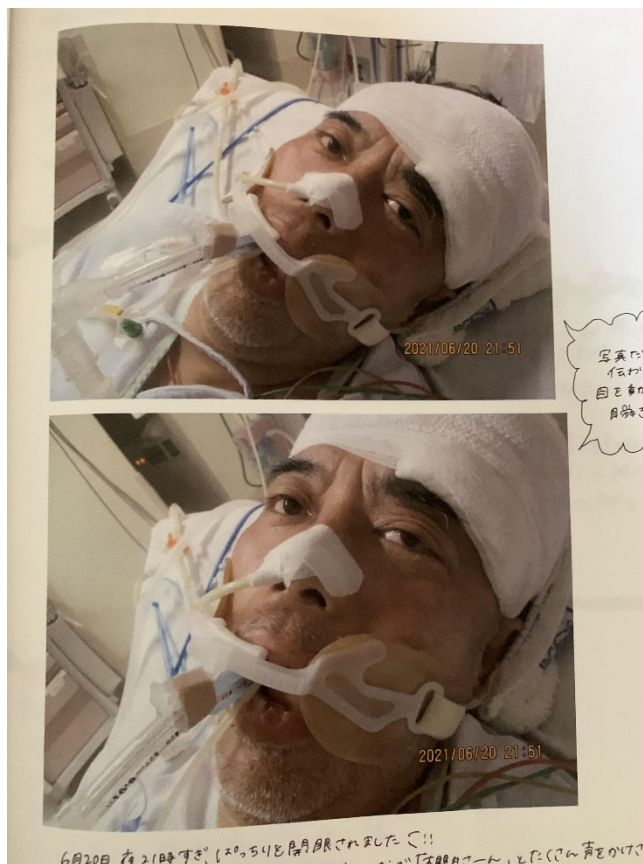


写真4 目を開けた櫻井芳生

6月21日 日勤担当T

今日は朝からぱっちり目があいていらっしやって、とても嬉しく感じました。口の中の管もやっと抜くことができましたね。お

めでとうございます。ベッドも起こして日中過ごすことができよかったです。吸引など苦痛を与えてしまい、申し訳ないですが、できる限りのケアをさせていただきますので、よろしくお願ひします。頑張りましょ!

6月22日 日勤担当(担当者名不明)

昨日お口に入っていた管を抜いて、スッキリしましたね!!今日は一般病棟にうつります。ぱっちり目を開けていて、時々「アー」と声を出したりしています。これからどんどんリハビリを進めていきましょうね。ご家族のお写真をお見せしました。

6月21~22日 夜勤担当K

ようやくお口、管が抜けました。夜は誤嚥しないように痰をとったりしました。朝にかけて熱も下がってきました。櫻井さんはとても治療をがんばっていました。これからもリハビリなど頑張ってください。

—この後、脳外科の一般病棟に移り、その1ヵ月後、同病院内のリハビリ病棟に移動した。このICU日記をいただいたのは、退院時、11月19日であった。何度も何度も

繰り返し読んだ。夫が一時退院した時にも、見せた。彼は日記にある写真で自分の姿を食い入るように見ている。

ICUで実際にお目にかかれたのは、私たちの子供くらいの年齢の若い看護師さんお二人だけだった。彼女たちのケアによって、夫は回復したのだと心から感謝している。

### 急性期病棟から回復期病棟へ

厚生労働省によって、医療機能を急性期と回復期に分類、定義されている。ブレインアタックの場合も同じである。発症してからICU→一般病棟（急性期）→リハビリテーション（回復期）へと移動する。急性期は約1ヵ月、回復期は最大約6ヵ月である。個々の患者の症状等はほとんど考慮されない。

私の友人の脳外科医であるSは、「日本の医療制度は共産主義国家のそれと同じだ」と言っていた。確かにカレル・ヴァン・ウォルフレンは「日本は成功した社会主義国家である」と皮肉っていた。

そして夫の病気を機に私達もこの人間を幸福にしない日本のシステムと向き合うことになった。

夫は7月12日からI病院のリハビリテーション科に移動した。脳外科でお世話になったM医師には、「本当にこの病院でリハビリをつづけていいですか？」と聞かれた。その時、その言葉の真意をよくわからないでいた。後で、もっと早く東京に連れてきて、リハビリを開始すべきだったと思った。

リハビリ担当のD医師は、同じ病院内であってもM医師と違った。PCR検査を2度受け、マイナスであるという証明を持っていても、面会を許さなかった。私から提案した治療法もご存じなく、今後の展開についても悲観的にとらえていた。多分D医師は、健常者の立場からしか患者を診ないであろうし、新しい知が存在することなど気にかけないだろう。数値とエビデンスのみを頼りに治療とよぶところの処理をするのが、今の医学の限界なのかもしれない。D医師に会ったのは一度だけ、電話も3回だけだった。

医師によって診断が違うこと、見立てが異なることは医師をしている家族から聞いて知っていた。何とかしようと、様々な方のところへ伺っては話を聞いた。何人かの医師にも実際に会った。

中には、「こうなったら死んじゃったほうがあなたのためだったわね」という言葉も耳にした。信じられない言葉だった。何を言われているのか理解できなかった。しかし実際介護を経験すると自分の時間がなくなり、何もできなくなるのは事実だ。よく介護のために仕事を辞めるという話を聞くがそれも今なら理解できる。だから私のためによかれと思い、そういう言葉を発されたのであろう。確かに失ったものは多かった。が、得たものもあった。私達家族はこうして夫の命が繋がって、今共にいられることを心から喜んでいる。

### 多くの方々にお世話になって

東京にいる私達のために、入院で必要な作業、例えば買い物や洗濯などのため、「入院するといろいろあるからいつでも何でも私にいつかね。病院に行くから。絶対に遠慮しないで。私も助けてもらったから」と友人たちが名乗りを上げてくれた。車があること、割り切って買い物代金を請求してくれるだろうと考え、入院時、離れている家族に代わって買い物などを担当する連絡先をトルコ人の友人 B にお願ひした。彼は、病院から連絡があると、すぐに買い物をして届けてくれた。そしてそれを私に何も言わなかった。品物の代金の請求もしなかった。後で病院のスタッフから聞いてわかった。「困っている人のために何かするのは当たり前のことです。気にしないでください」と彼は言った。

鹿児島の家を整理するときにも友人たちにいろいろお世話になった。私一人では何もできなかったであろう。

大学の事務方の T 氏もいつも助けて下さる。温かい言葉と共に、夫の事務処理をしてくださっている。

東京の家は 200 世帯の集合住宅で、隣家は日本身体障害者団体連合会の会長をなさっている。車いすでの生活をされている。おつれあいは役に立つ介護用品を持って来てくださり、おむつ交換や移譲の仕方を丁寧に教えてくださった。困ったことがあると気軽に相談できるよき理解者である。

夫の件で、様々な医師にお会いしたり、メールでやり取りをしたりした。夫が在籍していたことのあるハーバードやスタンフォードにも問い合わせた。ハーバードには『奇跡の脳』の著者であり、ご自身も脳卒中で倒れ、復活したジル・ボルト・テイラー教授がいらっしゃる。スタンフォードではサンバイオ社の SB623 再生治療がすでに行われている。可能性が 1% でもあるのであれば、アメリカで治療することも考えているからだ。

今お世話になっている東京の M 病院の S 医師は、「櫻井さん、必ず復職しましょうね」と言い、何とかしようと色々試みてくださっている。様々な情報をくださる。S 医師は、本当に患者のことをよく見て、考えてくれる。希望を与えてくれるので、夫の S 医師を見る目で心から信頼しているのがよくわかる。夫は失語症で話すことはできないが、よく動く左手で懸命に自の意思を伝えようとする。私の家族や親戚にも医師が何人かいる。私のかつての教え子にも医師がいる。そして夫の指導学生にも医学部の学生がいる。S 医師のように、どうか患者に寄り添ってほしいと心から思う。

## 東京へ

夫を迎えに鹿児島へ行き，11月19日東京へ連れて来た。コロナ禍で，東京から来た私は病院へ入ることさえも許されなかった。玄関で待ち，3月以来8ヵ月ぶりに目覚めた夫にやっと会うことができた。何も言わなくても，夫の目を見てわかった。夫は家族との再会の喜びとやっと会えた安心感でほっとしていた。動かないと言われていた右手は触れると暖かかった。玄関で看護師の方より説明を伺い，介護タクシーに乗った。病院では面会できなかつたため，お世話になった方々全員に直接礼を述べることはできなかったが，看護師の方々，リハビリのスタッフの方々には本当にお世話になった。心から感謝している。

移動するにも私一人の力ではできず，たくさんの方々にお世話になった。空港まで介護タクシーのドライバーに移乗をお手伝いいただいた。空港でも航空会社の方がフラットになる車いすを準備して，力のある男性職員を2名配備してくれた。飛行機の中でも客室乗務員に体位変換のためお手伝いいただき，何とか羽田に到着した。羽田では娘が迎えに来ていた。夫は娘の姿を見つけると号泣した。3人で介護タクシーに乗り，転院先である東京のM病院へ向かった（写真5）。



写真5 移動中の介護タクシーの中で

夫は入退院を繰り返し，リハビリを続けている。2022年8月現在，私の夏休み中，夫は自宅で療養している。毎日訪問がある。介護のためにリハビリの先生，訪問看護師，入浴サービス，マッサージ，歯科医（片麻痺患者は歯のクリーニングがおろそかになる。口内の状態が悪いと感染し，違う病気にかかることもあるため，口腔を清潔に保つのは大切である）が夫のために施術に来てくださる。時間きっちり訪問を知らせるベルが鳴り，予定時間になると去っていく。それぞれが時間で動いている。

おかげさまで、櫻井は命がつながった。2022年1月9日の誕生日を病院で迎えた。還暦だ（写真6）。



写真6 寒中見舞い

### 新しい知へ開眼

よく夫は冗談で「勉強するしか取り柄がなくでごめん」と言っていた。本当に研究する以外は寝ているか、趣味の囲碁将棋やチェスをやるだけだった。鹿児島で彼が行くところは、大学、図書館、書店、そして蕎麦屋くらいだ。旅行へ行っても、書店かホテルの部屋で過ごしていた。研究のため4度海外赴任をしているが、日本と同じように、毎日大学と自宅の往復だけだった。研究できるだけで、本を読めるだけで、著者と会話し、思考を巡らせ、自分は十分幸せだといつも言っていた。

命がつながり、次に私が一番心配したことは、研究に命をかけていた夫に自分の身に降りかかった現実を受け止められるかということだった。I病院のM医師は「その心配をする必要はないでしょう」と悲観的だった。つまり、もうこれ以上の回復は見込めないと彼女は予想していた。

しかし夫は非常に快活である。病気になる前と同じように、いつもニコニコしている。よく笑わせてくれる。鹿児島の病院にいるときは、ビデオ電話で私たちの顔を確認するといつも号泣していた。東京に来てからは本当に笑顔が多い。

社会学を学んでいる者の根源には、「社会は予想しないことが起こる。だから面白い！」という尽きない社会への関心がある。ブドンの「エフェ・ペルベール」やマートンの「意図せざる結果」がよい例であろう。

櫻井芳生は腹の底から社会学者だった、いや今もなお社会学者である!!私はそう思う。自分に起こった現実を「おもしろい！」と受け止めているのが私にはわかる。だから私も何も心配しないでいようと思う。

哲学者ニーチェはいったん生を肯定すれば、生は永劫回帰するという。櫻井は横になっているこの1年の間でその領域に到達したのであろうか？

もちろん実際私は大きく揺れている。突然のことで、動転している。ここまでどうやって来たのかわからず、日々進んでいる。起こっていることに一喜一憂しながら毎日過ごしている。それでも私も「おもしろい！」と受けとめようと思った。

お互いひとりっ子である娘と父親の絆は強く、二人の間には二人にしかわからない空気が存在する。彼女は「時間はかかるかもしれない、完全じゃないかもしれない、けれど、パパは必ず回復する！パパは私たちの言っていることをちゃんと理解しているでしょう」と全くぶれない（写真7、写真8）。



写真7 東京の病院で



写真8 娘とビデオ通話をする櫻井芳生

夫は左脳に傷を負っているのに、右半身に麻痺がある。が、左は手も足もよく動く。動く手足を使って、彼なりの表現方法をあみ出している。私に自分の意思を伝えようとしている。新しい手話だ。私は今その解読をしながら、一日を過ごしているところだ。声や文字にならない知性があることを彼のふるまいに見て取れる。人間がまだ言葉を持たなかったときでも意思疎通のやり取りが成り立っていたであろう。そしてそういう時代のコミュニケーションを私は今体験している。私の中の DNA に多分その記憶が残っているであろう。そういった人間の能力というものを医療や科学の分野は見落としているのではないだろうか。そしてそれは人間の尊厳と大きく関わる。

知性は偏差値で測れるものではない。データでは決して計れない。現代医学の示す数値で表すことのできないものがあること、知性が一つではないこと、新しい知への開眼を正に見せてくれている櫻井のそばで、私は今パソコンのワードに文字を入力している。

////////////////////////////////////

**【担当編集委員による付記】**

**神戸市看護大学 檜田美雄 (kashida.yoshio@nifty.ne.jp)**

(1) 本実践報告掲載までの経緯

本実践報告は、檜田の古くからの友人である、櫻井芳生さんに関するものであり、かつ、やはり檜田の古くからの友人であって、彼の配偶者である櫻井庸子さんの執筆によるものである。在宅療養の介護で、時間的にも体力的にも余裕がない中で執筆して下さった櫻井庸子さんには、特別の感謝を捧げたい。

櫻井芳生さんと檜田は、二人が高校3年生のとき（1979年）、テレビ朝日の番組（京都精華大学の漫画入試を取り扱った高校生討論番組）に一緒に出演したことで知り合い、その後、大学・大学院在学期間を「ULE（上野リベラルエデュケーション）」というインターカレッジ学習サークルでともに過ごした。同じ社会学を専攻するものとして、様々な交流を深め現在に至っている。

また、櫻井芳生さんの配偶者の櫻井庸子さんは、檜田が東京都立大学にいたときに、東京都立大学の哲学研究室で勉強をしていらっしやり、檜田が学内掲示版に貼った櫻井芳生さんの学習会ポスターをみて、そこに参加したことがきっかけで、芳生さんと結婚した方である。

櫻井芳生さんは2021年春に脳の左側部分での出血（ブレインアタック）で倒れ、右半身麻痺と失語症を発症している。現在、療養中であるが、檜田は、医療社会学者として、失語症者/発話困難者のエスノメソドロジー研究をわずかながら行っているのに、関連論文の紹介などを庸子さん宛におこなった。そういうことで、久方ぶりに交流が活性化しているのが現況である。

## (2) 本実践報告の意義

櫻井芳生さんの病状は、会った直後は「意識の清明さはあるのに、情報を発信しようという意欲については乏しい」という状態に見えていた。しかし、櫻井芳生さんと昼食をともにし、長時間歓談したうえで、庸子さんの今回の文章を読んで考えると、見えてくるものが変わってきた。たしかに、櫻井芳生さんは、発話はまったくしないし、文字盤でのセンテンスづくりにも興味を示さないが、じつは、聞き手としての櫻井芳生さんは、室内での自分にかかわる会話には快活に反応し（冗談を言うとたしかに笑う）、全身で楽しんでいたり、面白がっていたりしていた。つまり、コミュニケーションを確かにしている感があったのである。そこを前提に理解を組み立て直すと、当初、上記のような特徴付けをしてしまっていたことそのことこそが、「言語コミュニケーション中心主義的偏向」だったように思われてきた。「楽しく生きる」方法の全体からすれば、「言語コミュニケーション（とりわけ発信）」を行うか行わないかなどということは、ごくごく部分的な事柄であるように思われてきたのだった。

また、これは、櫻井庸子さんの主張にかなり引っ張られての感想だが、櫻井芳生さんにとっては、社会学者であること、と、現在の「逆境」を面白がること、とが、態度的に結びついているようにも思われた。つまり、社会学には、「非言語的知性」や「非文字的知性」を面白がって受け入れる度量と習慣があり、櫻井芳生さんの快活さは、自分自身をフィールドに、失語症患者という、異文化体験研究をしているがゆえの快活さであるかのように見えてきたのである。つまり、ブレインアタックになったことは、櫻井芳生さんにとって、自らが社会学者であり続けることを、可能にこそすれ、妨害するものでは無かった、といえるのではないかと見えてきたのである。

しかし、「神は細部に宿る」である。櫻井芳生さんが、全体として、どのような生活のなかで、どのような部分を喜び、どのような部分を楽しんでいるか、に関しては、櫻井庸子さんによる実践報告の方を読んで頂く必要があるだろう。この付記では、本誌にこの実践報告が掲載された経緯と、実践報告の読み方の一例を呈示した。





## 『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年 10月 26日改訂

2017年 9月 30日改訂

2018年 3月 20日改訂

2019年 3月 10日改訂

2020年 3月 16日改訂

2021年 3月 31日改訂

2022年 3月 31日改訂

### 1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

### 2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

### 3. 査読

1) 本誌への投稿原稿の掲載については審査制度をとる。なお、本誌では創刊以降、全ての論考が編集委員による査読を経て掲載されてきた経緯があるため、過去の全論考に関しても査読制度の適用があったものであることを確認する。

2) 原著論文及びショート・ペーパーは匿名査読制とする。匿名査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。匿名査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「匿名査読論文」と明記する。匿名査読の手続きの詳細に関しては、編集委員会が別に定める。

3)査読は編集委員会が行う。但し、匿名査読に関しては、編集委員会から委託された匿名の研究者が査読意見を文書で提出するプロセスを必ず経るものとする。

(1)編集委員会委員による査読が望ましくない場合／困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。

(2)投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。

(3)本誌は紙版発行とWEB上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするWEB誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完全原稿を作成し、編集委員会（当面は、〒651-2103 神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学内榎田研究室, [kashida.yoshio@nifty.com](mailto:kashida.yoshio@nifty.com)）宛に、提出しなければならない。

#### 4. 発行と著作権と転載申請

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、掲載決定されたものについては、必要と希望におうじて随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等がWeb上で公開されることを予め承認すること。また、本誌に掲載された原稿に関しては、著作財産権のうち「複製権（非独占）」および「公衆送信権（非独占）」を、本誌が得ることを投稿者はあらかじめ承諾した上で投稿を行うこと。なお、本誌の一部または全部は、ISSN（オンライン）に規定されたWEBサイトのほか、編集委員会が承認した別のWEBサイトにもバックアップ的に掲載されることがあるが、投稿者はあらかじめこのように複数のサイトに当該著作物が掲載されることについても了解をした上で投稿を行うこと。

本誌に掲載した論文等を他誌等に転載する場合は、本誌編集委員会がWEB上に公開した「転載申請書 兼 許諾書」の書式ファイルをダウンロードし、必要な内容を記入した上で、『現象と秩序』編集企画室 ([kashida.yoshio@nifty.ne.jp](mailto:kashida.yoshio@nifty.ne.jp)) 宛に送付し、許諾を得ること。

#### 5. 執筆要領

1)原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。

- 2) 電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3) 原稿は Microsoft Word で作成すること。
- 4) 原稿は A4 サイズとする。余白は横組みの場合は、上 35 mm, 下 30 mm, 左右それぞれ 30 mm とすること。
- 5) 図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。
- 6) 字体, 字の大きさ, 段落は以下に従って作成すること。

(英語論文の場合)

タイトル: 英語のタイトルは Times 系フォント, 16 ポイント, 太字, タイトルの脇に雑誌タイトル等を記載する。英文の雑誌タイトルは, **Interdisciplinary Journal of Phenomena and Order** とする。

サブタイトル: タイトルに準じるが字数によっては, フォントを 12 ポイント程度にまで小さくしてもよい。

著者名: Times 系フォント, 12 ポイント, 太字。

所属: Times 系フォント, 11 ポイント。また, **Corresponding author** が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること。

Abstract: Times 系フォント, 11 ポイント。

Key Words: Times 系フォントでサイズ 11 ポイント, イタリック。

本文, 引用文献: 2 段組み。Times 系フォント, 11 ポイント。1 頁の行数は 50 行程度。

英文原稿に限り, 各段落間に 1 行の空白行を挿入する。

日本語文献を文献表に載せる際には, 英訳とローマ字表記の両方を載せるか, ローマ字表記のみを載せるかは, 執筆者の任意とする。なお, 外国語文献のうち邦語訳が出版されているものに関しては, 訳書・訳論文の書誌情報を日本語で掲載する。

(日本語論文の場合)

表題: 日本語のタイトルはゴシック体フォント, 16 ポイント。

副題：表題に準じるが、字数によっては、12ポイント程度にまで字を小さくすることができる。

著者名：ゴシック体フォント，12ポイント。所属：明朝体フォント，11ポイント。責任著者が分かるようにしたうえで、メールアドレスも付記すること。

英語によるタイトル，著者名，所属，**Key Words**：所属の次に英語によるタイトル，著者名，所属，**Key Words**を入れる。体裁は上記英語論文と同じ。

本文，参考文献，註：1段組み。小見出しはゴシック体，11ポイント。本文は，明朝体フォント，11ポイント。1ページの行数は36行程度。字数は40字程度。

## 6. 経費

当面は発行者が負担する。PCからのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は、版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある。抜き刷りの提供はないが、執筆部分のPDFファイルが提供される。

## 7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては、特別の理由のないかぎり、『社会学評論スタイルガイド（第3版）』（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>）に従うものとする。

但し、見出し、及び、小見出しは左寄せとする。また、見出し、及び、小見出しの後に行空けを行わない。更に、将来のJ-Stage掲載を見据えて、文献表においては、同一著者が連続する場合であっても「——」表記はせず、繰り返しの著者名表記とする。

\*\*\*\*\*

【編集後記】

『現象と秩序』第17号をお届けします。今号も刺激的な5本の論考が掲載されています。

第1論文は、「孤独死」の当事者についての考察から「当事者/宣言」を分析的な概念として再構成することを試みた意欲的な論考です。カテゴリーをめぐる問題の帰属先としての「当事者」、「問題」を可視化させるメカニズムとしての「宣言」というとらえ方は、当事者宣言の地平をさらに広げることが期待できます。

第2論文は、本誌16号掲載「上方洒落本における罵りの助動詞」の続編です。前号では江戸板から上方板へ改作された洒落本が、今号では上方板から江戸板へ改作された洒落本が検討されています。「江戸ふう」「上方ふう」の罵り言葉とはどんなものでしょうか。

第3論文は、本誌14号掲載「明治・大正期の大阪落語資料にみる罵りの助動詞について」で行われた考察を、新たに昭和初期の資料を加えて検証し直したものです。大阪方言における上向き/下向き待遇の助動詞の、強さと出現頻度の関係性について分析されています。

第4論文は、AI（人工知能）を扱った論文です。AIという新しい仲間を我々はどうのようにして「人間世界」に取り込もうとしているのでしょうか。AIの挙動を人間世界での有意味な挙動として読み取ろうとする、共同的な知的作業が発見されています。

実践報告「社会学者、ブレインアタックに遭遇」は、コロナ禍に脳内出血に見舞われた社会学者・櫻井芳生氏の、発症から現在の療養までの様子をご家族に綴っていただいたものです。遺伝子社会学を研究していた彼が今をどのように生きているか、ご家族がどのように今を受け止め支えているかを、看護師の日記等も交えて豊かに描いています。社会学的感覚は身体的なものとして社会学者に染みついています。その感覚は生を共にしてきた家族にも広がっていくのでしょうか。私自身の家族を見ていてもそう思う、今日この頃です。(H.Y.)

\*\*\*\*\*

『現象と秩序』編集委員会（2022年度）

編集委員会委員長：堀田裕子（摂南大学）

編集委員：樫田美雄（神戸市看護大学）、中塚朋子（就実大学）

編集幹事：川上陵哉（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第17号

2022年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 樫田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (樫田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>